3月8日

○議長(兼田勝久君) これから本日の会議を開きます。

(午前10時10分開議)

会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。

〇議長 (兼田勝久君)

日程第1、議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件

日程第2、議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件

日程第3、議案第29号 字の区域を変更する件

日程第4、議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)

日程第5、議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)

日程第6、議案第18号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第4号)

日程第7、議案第19号 平成22年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第8、議案第20号 平成22年度姶良市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)

日程第9、議案第21号 平成22年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3号)

日程第10、議案第22号 平成22年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算(第2号)

日程第11、議案第23号 平成22年度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予算(第2号)

日程第12、議案第24号 平成22年度姶良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第1号)

日程第13、議案第25号 平成22年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14、議案第26号 平成22年度姶良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

日程第15、議案第27号 平成22年度姶良市水道事業会計補正予算(第3号)

日程第16、議案第15号 姶良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の件

日程第17、議案第28号 姶良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件

日程第18、議案第30号 財産の取得に関する件

日程第19、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定に関する件(定住促進住宅コーポ龍門)

日程第20、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議について

日程第21、議案第33号 市道路線廃止の件(松原~山ノ口線)

日程第22、議案第34号 市道路線廃止の件(主税山野線)

日程第23、議案第35号 市道路線廃止の件(主税山野~野崎尻線)

日程第24、議案第36号 市道路線廃止の件(松原浜田線)

日程第25、議案第37号 市道路線廃止の件(姶良駅北鉄道沿線)

日程第26、議案第38号 市道路線認定の件(姶良駅北鉄道沿線)

日程第27、議案第39号 市道路線廃止の件(宮島本線)

日程第28、議案第40号 市道路線認定の件(宮島本線)

日程第29、議案第41号 市道路線廃止の件(東原東線)

日程第30、議案第42号 市道路線認定の件(東原東線)

日程第31、議案第43号 市道路線認定の件(須崎南6号線)

及び

日程第32、議案第44号 市道路線認定の件(須崎南7号線)

までを一括議題とします。

○議長(兼田勝久君) 本案件については、2月25日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、 一括質疑に入ります。

ただいま議題となっております議案32件のうち、議案第13号、議案第14号、議案第29号、議案第16号から議案第27号までの15案件については、一括質疑終了後、委員会に付託することなく即決議案として取り扱うことになっておりますので、その点をお含みの上、質疑をしていただくようお願いします。

8名の議員から質疑の通告がされております。順次発言を許します。

まず、11番、竹下日出志議員の質疑を許します。

〇11番(竹下日出志君) ただいま議案となりました議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)について質疑します。

民生費関係の予算書56ページ、児童福祉費について、平成23年1月1日から、小学校6年生まで医療費の無償化が実施されましたが、児童福祉総務費1,840万2,000円の減額は、子ども医療費助成金の不用額が主なものになっています。不用額について、詳細な説明を求めます。

次に、衛生費関係について、予算書62ページ、健康増進事業費802万6,000円の追加は、がん検診等の実績見込みによる委託料の増が主なものになっています。健康診査等、事業の実績について、詳細な説明を求めます。

次に、土木費関係について、予算書81ページ、公園費2,218万2,000円の追加は、帖佐グラウンドのトイレ水洗化工事及び姶良野球場のスコアボードシステム購入費になっています。水洗化工事の概要とスコアボードシステムの詳細な説明を求めます。

次に、教育費関係について、予算書94ページ、公民館費2,431万2,000円の追加は、姶良公民館屋 外トイレ新築工事が主なものになっています。工事概要の説明を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 竹下議員の議案第16号 平成22年度一般会計補正予算(第9号)についてのご 質疑については副市長がお答えいたします。

なお、教育関係につきましては教育委員会でお答えいたします。

〇副市長(西 慎一郎君) はじめに、児童福祉総務費についてのご質疑にお答えいたします。

本年度9月定例議会において、条例の改正とあわせて医療費助成の予算を増額したところですが、本年度12月診療分までの医療費助成額は、当初に見込んでおりました額を下回って推移いたしまして約4,725万円となり、本年1月診療分の医療費助成の見込額約1,664万6,000円を加えた6,389万6,000円が本年度の所要見込額となりましたので、予算現額の7,915万8,000円との差額1,526万2,000円を予算減額することといたしました。

次に、健康増進事業費についてのご質疑についてお答えいたします。

がん検診等については、セット化して実施しております。平成21年度と比較し受診者のふえた検診は、大腸がん検診が5,669人で274人の増、腹部超音波検診が5,116人で108人の増、肺がん検診が

5,485人で79人の増となっております。

また、乳がん検診と子宮頸がん検診は、隔年ごとの受診機会を平成22年度から全地区毎年受診可能としたことにより、乳がん検診が2,970人で1,532人の増、子宮がん検診が3,806人で683人の増となっております。

さらに、平成21年度から女性特有のがん検診推進事業が開始され、無料クーポン券を利用し受診した方も1,522人で58人の増となっております。

次に、公園費についてのご質疑にお答えいたします。

帖佐グラウンドのトイレ水洗化工事の概要につきましては、きめ細かな交付金事業を導入いたしまして面積で約 $35 \,\mathrm{m}^2$ 、便器の数は多目的トイレを含め7基を設置する予定であります。また、浄化槽は45人槽を予定しております。

次に、姶良野球場のスコアボードシステムの購入の件についてお答えいたします。

平成8年度の導入から約15年経過しており、機器の老朽化によりチーム名や選手名の表示に不具合が生じるようになっております。それらを作動させるためのパソコンが古い機種のため、メーカーサポートも終了している状況であります。

今回の改修では、得点操作板、公式記録操作盤等の機器の更新と、入力用パソコンの入れかえを行うものであります。

○教育長(小倉寛恒君) 次に、公民館費についてのご質疑にお答えいたします。

現在設置している屋外トイレが、汲取り式でかなり老朽化しており、今回きめ細かな交付金事業を活用し、現在のトイレとあまり離れない場所に利用しやすい水洗式の屋外トイレを新築するものです。 屋外トイレは、平屋の鉄筋コンクリート造で、床面積は35.52m²あり、男子用に和式1基、小便器3基、女子用に洋式、和式をそれぞれ1基、また手すりやベビーシートを備えた多目的トイレ1基を設置する予定にしております。なお、工期につきましては平成23年内の完成を予定しております。以上、お答えといたします。

〇11番(竹下日出志君) 健康増進事業費のがん検診について再質疑します。

がん検診等は、セット化して実施していますが、それぞれのがん検診について、対象者数、検診の 受検者数、がん検診の受診率について伺います。

また、姶良市のがん検診受診率を向上させるための対策はどのように考えておられるか伺います。 次に、帖佐グラウンドの水洗化について3点質疑します。

1点目、トイレの設置場所はグラウンドのどこか、2点目、男子トイレ、女子トイレの便器の数は 幾らか、3点目、工期はいつからか、完成予定はいつか。

次に、姶良公民館屋外トイレについて2点について質疑します。

1点目、浄化槽は何人槽か、2点目、多目的トイレは障害者の車いすやオストメイト対応について 伺います。

〇市民生活部長(池山史郎君) お答えいたします。がん検診は登録者制となっておりますので、先ほどの質問のほうに、がん検診の登録者数と受診率の質問にお答えいたします。

まず、大腸がん検診でございますが、40歳以上男女で登録者数が1万2,778人で、受診者数5,669

人、受診率が44.4%であります。

それと、胃がん検診、これも40歳以上男女でございますが、登録者数が1万955人で、受診者数が3.782人で34.5%。

それから肺がん検診でございますが、40歳以上男女で登録者数が1万2,427名で、受診者数が5,485人、受診率44.1%。

次の腹部超音波健診でございますが、40歳以上男女で登録者数は1万2,363人、受診者数5,116人で、受診率は41.4%でございます。

それと、子宮がん検診が21歳女性で、登録者数は1万1,497名、受診者数4,386人、受診率38.1%。 それと乳がん検診でございますが、40歳以上の女性で登録者数は8,580人、受診者数は3,912名の 受診率が45.6%となっております。

以上でございます。

- ○議長(兼田勝久君) 続けて答弁してください。
- **〇市民生活部長(池山史郎君)** すいませんでした。これらの検診につきましては、また口頭で徹底した周知をしていきたいというふうに考えております。
- **〇建設部次長兼都市計画課長(富山末廣君)** 帖佐グラウンドの関係についてお答えをいたします。 まず、男女の便器の数についてお答えいたします。

男子、小便器3基、大便器1基、女子2基でございます。それと多目的トイレ1基で計7基でございます。

それと、設置場所についてでございましたが、設置場所につきましては、現在あるトイレを使用しながらの設置になるかと思いますので、完成後に既設トイレは壊すことになりますので、それを避けてのトイレ設置の場所になると思います。

それと、完成予定はいつかということでございましたけど、早期に発注いたしたいと思っておりますが、年内完成を目指して取り組んでいきたいと思っております。

終わります。

〇教育部長(二見康洋君) 姶良公民館の屋外トイレにつきましてのご質疑にお答えいたします。

まず、トイレの人槽でありますが、45人槽を計画しております。

それから、多目的便所につきましてはオストメイトの対応トイレという形で設置をすることにいた しております。

以上、お答えとします。

〇11番(竹下日出志君) 今回、きめ細かな交付金事業を活用して帖佐グラウンドのトイレ水洗化、 姶良公民館屋外トイレ新築工事の予算が計上されております。

政策的な質疑ですので、市長へ伺います。

現在、生活様式の変化により、一般家庭のトイレは洋式の便器が普及しています。住民の方から、 公共施設、公民館、高齢者の福祉施設、小学校、中学校等のトイレについて、便器を和式から洋式へ かえて利用しやすいトイレに改善してほしいとの要望があります。

今回のトイレ水洗化工事の内容を見ますと、男子トイレは和式になっていますが、様式便器への変 更は考えられないか市長へ伺います。

〇市長(笹山義弘君) トイレの設置に対する考え方ですが、姶良市になりまして公的な施設、公の施設等を含めて整備を今後とも進める考えであります。

そういう中で、一つにはトイレというのは文化のバロメーターであるということもあります。そういうことで、市にふさわしい施設整備を今後とも図っていくということでございます。

利用のあり方ということについて、今一般的には洋式が普及しているということは十分承知しておりますが、衛生面、それからあと清掃面のいろいろのことを考えましたときに、それらのことを勘案して、現在のところはそのようなことで設計をしたというふうに報告を聞いているところでございます。

○議長(兼田勝久君) これで竹下日出志議員の質疑を終わります。

次に、13番、里山和子議員の質疑を許します。

〇13番(里山和子君) 質疑いたします。議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件についてですが、条例どおりに減額を行うとすれば、市長、副市長並びに教育長の給与はそれぞれ 幾らになるのか。部長級の最高給与は現在幾らなのか、お答えいただきます。

市長選の公約では、20%のカットだったと記憶しておりますが、報酬審議会に諮問せずに、市長独自の提案は市長ですからできたんじゃないかと思うんですけれども、できなかったのかどうか。

また、市長の公約と違っているということでは、市民との関係では公約違反になるのではないかと 思いますが、そのあたり市長どのようにお考えでしょうか。

そもそも市長選で20%カットを公約にした市長の考え方の根拠はどういうものだったのかを明らかにしていただきたいと思います。

議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件について伺います。

地方債を財源とした基金積み立てとなるようですけれども、上限額はどのくらいの想定されているのかどうか。毎年度積み立てていくのか、年間どのくらいの積み立てとなるのかお答えいただきます。

議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)についてお尋ねいたします。

地方交付税が約7億6,000万円、国庫支出金が約1億2,000万円、県支出金が約4,000万円の増になっており、繰越金や諸収入を合わせますと10億円を超す歳入になっているようですが、基金繰入金と市債に9億円ほど戻すことになっているようですけれども、住民要求の実現という観点からいけば、もっと繰越などをして予算化すべきではないのかと思いますがいかがでしょうか。

繰越明許費が、総額約8億2,000万円計上されております。国から、年度末に来たものと、仕事量が多過ぎて繰り越したもの、住民との関係で進まなかったものを、それぞれ分けて明らかにしていただきたいと思います。

まちづくり交付金事業は3億5,262万3,000円と額が大きいようですけれども、繰り越した理由を明らかにしていただきたいと思います。

それぞれの事業について、具体的にどういう事業か、どこにどの施設に設置するのか、事業するの

かなどを説明していただきたいと思います。

債務負担行為補正の追加として、借上型の市営住宅賃借料代に下中原住宅が20年間で1億7,280万円計上されておりますが、年間864万円に計算でいきますとなると思いますが、何戸数分となるのでしょうか。賃借料と家賃の関係はどうなっていくのかお答えいただきたいと思います。

債務負担行為の補正の変更として、民間資金等の活用調査業務委託に伴う債務負担、平成23年度まで1,428万円の計上となっておりますが、22年度分に798万円追加されているようです。小学校やあいら斎場、消防庁舎の建設にPFI方式を活用するのかどうかを検討する調査費だと思いますけれども、増額の理由を明らかにしていただきたいと思います。

最後に、地方債についてですが、地方特定道路整備事業8,850万円減の理由、まちづくり交付金事業1億1,800万円減の理由、また過疎対策事業債1億1,020万円減の理由、臨時財政対策債4,640万円増の理由、消防防災施設整備事業4,010万円減の理由について明らかにしてください。増減は、国との関係によるものか交付税増額との関係によるものか伺います。

以上です。

〇市長(笹山義弘君) 里山議員のご質疑にお答えします。

議員ご質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

はじめに、議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件についてのご質疑にお答え いたします。

リーマンショックに端を発した世界的な経済不況により、ここ数年日本の雇用状況をはじめ、働く環境は大変厳しいものがあります。私は、旧加治木町長に就任後、予算編成に当たって大変厳しい財政状況をかいま見、さらなる行政改革が必要であると判断し、みずからの給与月額について20%カットすることを、当時の加治木町報酬等審議会に諮問し、答申をいただき、合併により失職するまで20%のカットを実施してきました。

私は、市町村合併は行政改革の一手段ととらえておりますが、合併協議が進む中、新市まちづくり計画が示され、新市になっても厳しい財政状況に変わりはないと認識しておりました。このようなことから、市長等の報酬について減額の必要性を示すため公約に掲げたところであります。

私は、みずからの公約を実施するにあたりましては、市議会の皆様や諮問機関等の委員の皆様からの専門的ご意見を参考にすることを基本としておりますので、今回も姶良市特別職報酬等審議会に諮問いたしたところであります。

なお、今回の条例施行後の給与月額は、市長73万7,800円、副市長61万7,400円、教育長58万2,300円となります。また、部長級の諸手当を含む最高給与月額は53万3,320円となっております。

次に、議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)についての1点目のご質疑にお答えします。

昨今の厳しい財政状況のもとで、財政運営といたしましては、歳入に見合った歳出に抑制し、事業 展開を図ることが肝要であると考えております。

○副市長(西 慎一郎君) 次に、議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件についての ご質疑にお答えいたします。 過疎地域自立促進特別措置法の第12条第2項の規定により、地方債を財源として積み立てることが可能となりましたので、当該法律の期限であります平成27年度までに、毎年度1,700万円から4,800万円程度を積み立てることとし、合計で約1億5,000万円の基金とする予定にしております。

議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)についての2点目のご質疑にお答えいたします。

繰越明許費のうち、住民生活に光をそそぐ交付にかかる2事業と、きめ細かな交付金にかかる6事業につきましては、国の補正予算を受けた地域活性化交付金事業にかかるものであり、今回の補正予算に計上し繰越明許といたしました。

総務管理費のブロードバンドゼロ地域解消促進事業は、県補助金の予算措置に対応するため12月補 正での予算計上となり、年度内の事業完了は困難であることから繰越明許といたしました。

林業費の育成林整備事業は堂園線開設工事で、事業の早期完成と森林整備の推進を図るため国の補 正予算に要望していたところ2月に内示があり、今回の補正予算に計上し繰越明許といたしました。

商工費の観光地整備事業は、住吉池公園の広場整備工事であり、設計業務等に時間を要したため繰越明許といたしました。

道路橋梁費の辺地対策事業は北山木津志線の道路改良工事で、用地取得や登記事務に時間を要したため繰越明許といたしました。

過疎対策事業は中坪・田口線、関ケ平線の発注し施工中ですが、用地取得と登記事務に時間を要したことと、関ケ平線では事業区間が短く、複数工区の発注ができなかったため繰越明許といたしました。

一般単独道路整備事業は山野団地鉄道沿線を施工中ですが、用地取得とJRとの協議に時間を要したため繰越明許といたしました。

地方改善施設整備事業は上名地区の竹下線を施工中ですが、測量設計業務と用地取得に時間を要したため繰越明許といたしました。

道路排水事業は岩原本通線道路排水事業の実施設計業務を、橋梁維持整備事業は橋梁長寿命化修繕計画策定業務を委託するものです。社会資本整備総合交付金を活用して実施することとしましたが、 国の交付決定が2月下旬でありましたので繰越明許といたしました。

都市計画費のまちづくり交付金事業につきましては、地権者との用地交渉や移転補償交渉において 同意を得られるまで不測の日数を要し、家屋等の移転工事がおくれたことにより、年度内の完了が見 込めなくなったため繰越明許といたしました。

次に、借上型市営住宅賃借料についてのご質疑にお答えいたします。

借上型市営住宅賃借料第2下中原住宅は、平成23年度蒲生町上久徳地内に建設予定の借上型市営住宅1棟12戸を、20年間1戸当たり6万円を限度に借り上げるための債務負担行為であります。

この住宅の使用料(家賃)は、利便性や近隣の市営住宅、民間住宅の家賃と比較検討して定めてい くこととしております。

次に、民間資金等活用調査業務委託に伴う債務負担についてのご質疑にお答えいたします。

小学校、あいら斎場、消防庁舎の建設に向けたPFI導入可能性調査の予算を平成22年度分として1,050万円、平成23年度分として630万円の合計額1,680万円を計上し、平成23年度分630万円を債務負担行為として設定いたしました。

その後、事業者の選考を行い、1月末に1,428万円で契約いたしましたが、契約額の支払方法を事

業完了後の一括支払で行うこととし、本年度予算を全額減額して、契約額にあわせて平成23年度までの債務負担行為額を変更補正するものであります。

次に、地方債についてのご質疑にお答えいたします。

地方特定道路整備事業、まちづくり交付金事業、過疎対策事業及び消防防災施設整備事業にかかる 地方債の減につきましては事業費確定に伴う減額補正であり、いずれも国や地方交付税との関係はご ざいません。

また、臨時財政対策債の増につきましては、発行可能限度額の決定を受けたことによる補正であります。

以上、お答えといたします。

〇13番(里山和子君) 市長の報酬のところから質疑いたしますが、市長の提案の根拠は大体わかったんですけれども、報酬審議会が15%と10%とされたようですけれども、どのような意見が出て、どのような根拠でこのように決められたのかどうかというあたりを伺いたいと思います。

それから、15%というふうに回答が出たので、20%と15%だったので15%ということにされたんだろうとは思うんですけれども、例えば審議会の回答が5%とか10%の回答が出ていたらどのように対応されたのかどうかですね、そのあたりを伺いたいと思います。

それから、公約ですから先ほども言ったんですけれども、報酬審議会に市長は加治木町時代から投 げかけてこられているようですけれども、自分の公約と違う場合もあり得るわけですね。

今回がそうですけれども、そのあたりみずから提案も議会に諮ることもできるのではないかと思うんですけれども、そのようにみずから議会に諮られない理由というのはどういうことなんでしょうか。 そのあたりをお聞かせください。

それから、私は必ずしも特別職も公務員ですから、特別公務員ですから職員との関係も出てきます し、私どもは職員の給与はカットしないという立場でいつもやっているわけですけれども、あまり、 特別職にしましても極端にその報酬を下げるというのは私はいかがなものかと。やっぱりそれだけの 報酬を得て、しっかりと市民や市民の要望にこたえて頑張るというのがやっぱり基本だろうとは思っているところです。

これは、田口幸一議員が市政報告第5号でいろいろ調べていらっしゃりますので、私は確認したわけではないんですけれどもそのお知らせ、田口さんは調べておられるわけでしょうから参考にしますと、例えば県知事が131万円の報酬を25%カットして98万2,500円にしたとか、副知事と県議会議長は103万円を15%カットして87万5,500円にしたとか、副議長は92万円を12%カットして80万9,600円にしたとか、県会議員が82万円を10%カットして73万8,000円となったと。参考にしていただきたいと思うんですけれども、こういう数字も出ているわけです。

それで、市長はどうかといいますと、姶良市では、姶良市の市長が86万8,000円で奄美市が人口4万8,000人のところで市長給与が67万6,000円と。それから、出水市では5万7,000の人口で市長の報酬が73万4,000円、阿久根市では人口2万4,000人で市長の報酬が64万円というような数字が、参考程度にすればいいと思うんですけれども出ているようです。

それで、このような周辺の給与というのも行革で下げられたんじゃないかと思うんですけれども、 そのあたりあまりこう下げ過ぎても職員との関係もありますし、モチベーションが下がるというなこ とも私やっぱり当然あるのではないかということで、そんなに極端に下げる必要はないんじゃないか というふうに思っておりますけれども、ただ市長はその公約をされているということで、民主党がマニフェストを守らないということで今問題になっておりますけれども、やっぱり公約というのは守ったほうがいいのではないかなというふうには思っておりますので、そのあたりの市民との関係ではどのように考えていらっしゃるのかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それから、この地方交付税が7億6,000万、国庫支出金が1億2,000万、かなり歳入増になっているんだけれども、それは財調から基金繰入などをしとったために、それに年度末でたくさん入ってきたので戻していくというような補正予算になっているんですけれども、それを基金に戻さずに剰余金にして残して、また23年度に繰り入れて使うという手だてもあるわけですけれども、今市民の要望は本当に多岐に渡っているのではないかと思いますけれども、基金に積むだけが能ではないのではないかと私思ってるんですけれども、そのあたりを財調に5億6,000万とか減債基金に1,200万とかまた戻してらっしゃるんですけれども、このあたりをもうちょっと年度末に来るから使えないという部分もあるんですけれども、翌年度に繰り越して使うというようなことは考えられなかったのかどうかというあたりをお聞かせください。

それから次に、過疎地域の自立促進基金条例の件ですけれども、これ1億5,000万円を上限として 積み立てるということのようですけれども、この1億5,000万円の基金にするその理由はどういうこ とになるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、この繰越明許のところですけれども、どこどこの地域を指定して説明が答弁があったところが、育成林整備事業、観光地整備事業、辺地対策事業、それから過疎対策事業、一般単独道路整備事業、地方改善施設整備事業、道路排水事業、まちづくり事業はわかってますけれども、その他のところではどこの、例えば小学校施設整備というのはどこの施設整備をするのかわかりませんし、新しいブロードバンドゼロ地域の解消促進事業とか住民基本台帳システム改修とか、そのあたり新しいものもございますので、そのあたりをもう少し細かくご説明いただきたいと思います。

それから債務負担行為のところですけれども、この民間資金等活用調査業務委託に伴う債務負担が22年度では、23年度まで630万だったのが798万ふえて1,428万にふえているようですけれども、1,050万の補正では減額がしてあって1,428万の今年度予算になっているようですけれども、このあたり私、実施計画を見てみまして、実計番号783民間資金等活用調査事業ということで、23年度のみ9,642万円の予算化がしてあるようなんですけれども、これはどういう、これとの兼ね合いではどういう意味を持ってくるのかどうか、そのあたりをご説明いただきたいと思います。

それから、この増額をされた理由についてお知らせください。

また、調査内容はどういうことを調査しているのか具体的に明らかにしていただきたいのと、それからこの小学校と火葬場と消防署建設ですかね、これの工事事業というのは、地元の業者では建設できないのかどうかですね、建設可能かどうかそのあたりをお聞かせください。 以上です。

○市長(笹山義弘君) 市長等の特別職の報酬等のことでございますが、まず必ず公約といえども各種、 行政がいろいろな施策を諮る場合に、例えば男女共同参画推進条例等々をつくる際、そういうような ことを含めてもそうですけれども、いろいろな方向性を出すときには必ず審議会の、国保運営審議会 とかそういう必ず審議会に諮問をかけてそのご意見をいただくというのは、やはりより専門的な見地 からのご意見をいただくということがあろうと思います。そういうことでご理解いただきたい。 それから、公約ということは私の市長としての公約もございますが、議員の皆様も公約を出されるはずであります。二元代表制ということを考えましたときに、公約というのはやはり私の考え方は、私は市長として姶良市をどのように持っていくかということについていろいろと、選挙という市民の審判を仰ぐわけですが、その中でこの方向で努力をすると、数値目標がなければお示しができないわけですから、その数値目標を出すということであります。

したがいまして、その数字が差異があったとしてもそれは次の審査を受ける際での判断に仰ぎたい というふうに考えております。

また、特別職のこのように削減のご提案を申し上げたということにつきましては、議員もよく議会等でお話をいただく道路整備等々について、こういう建設的経費を出すためには義務的経費の圧縮もしくは歳入を図らなければならないということは当然であります。

したがいまして、今後行財政改革をさらに進化させていく、そしていろいろの補助事業、そしてい ろいろな利用料等々も含めて、今後聖域を設けずに網をかけて審議をしていくということの姿勢でご ざいます。

したがいまして、23年は総合計画含めいろんな計画を、住宅マスタープランとかいろんな計画を立てなければならない。要するに、始良市としての方向性をしっかり立てるいう中には、財政的な裏づけもないといけないということがありますので、それらを運用可能な方向性を出すためには、23年度は姶良市としてのそういう改革元年であるという意味でございます。

そういう意味で、シンボルティックなことであるというふうに認識しますが、市長歳費については そのように、私の市政に対する意思表明というような意味合いもありますので、市民の皆様方にもご 理解をいただきながら、そういう方向性を図っていくということの意思表示というふうにお考えいた だければ結構かと思います。

審議の内容につきましては、総務部長のほうでお答えいたします。

○総務部長(前畠利春君) 本日の田口議員のところでも、審議会の内容についてはお答えしていると ころでありますが、これを重複しないような形でお答えさせていただきます。

まず、審議会の委員のメンバーから出されたのは、市長のマニフェストとして出されたものは市民の方もそれは十分認識をされているであろうということでありまして、これについては市民の皆さん、それから議会の皆さん、それぞれ感じられるのではないかというご意見、それから一律20%をカットしたときに副市長、教育長、これについて職員とのバランスはどうなのかというようなこと、逆転現象が起きるということがありました。

そういうことからいたしまして、委員として20%が妥当であるのか10%が妥当であるのか5%が妥当であるかというのは非常に判断はしにくいと。市長として、本来の業務をやっていただければカットをする必要はないんだと。

それともう一つは、合併協議会で決定された内容でいいますと、旧姶良町長の報酬と同額で来てるんだとそういうことを踏まえたときに、果たしてこれが妥当であったのかという議論も出されました。そういうことを踏まえまして、最終的には県内の市長等のカット率、これを平均的なものとして参考にされて、市長については15%というのが妥当であるという結論を導かれました。そして、副市長、それから教育長については、それと職員との給料とのバランスをとったときに10%が妥当であるというような結論に導かれたところでございます。

以上です。

○企画部長(甲斐滋彦君) 基金条例の件についてお答えいたします。

基金にする理由でございますが、現在のところ過疎法は平成27年度で失効いたします。そういうことで、28年度以降非常に危惧しているところでしたが、ソフト事業、具体的には地方交通関係、バス事業や高齢者関係、温泉券とか敬老祝い金あるいは商工会団体への事業に対するソフト事業については、28年度以降基金を積んでおけばできるということでしたので、28年度以降この1億5,000万円を取り崩して毎年地域活性化をするということでございます。

そういうことで、この基金を設置することが義務づけられておりましたので、今回条例でお願いするということでございます。

次に、PFIの関係でございますが、PFIについては、現在のスケジュール及び基本構想、基本 計画については担当課長が答弁いたします。

私は、次に質問がございました地元企業をどのようにということでございましたが、このPFI事業でも一番危惧するところは、やはり地元企業の方々もそういう建設に携わってほしいという思いがございます。

そういうことで、現在のところこの調査で検討しておりますが、PFIの手法でもし仮に事業を進めるとした場合には、SPCといいまして特別目的会社ということで、このPFIを主体的に行う会社このSPCというのが構成されますが、この構成の中に入る方法と、それからこのSPCから仕事を受ける方法と二通り大きくあるわけですが、もしこのPFIを行うとしたときには、地元企業の参加が難しくなるのではないかということに対しては、事業を入札する要件として、落札業者の決定基準において地域社会への貢献という項目を設けるということで、地元企業が参加しやすい方法はないかというこういうことを含めて今検討しているところでございます。

以上でございます。

〇企画部企画政策課長(諏訪脇 裕君) 企画政策課の諏訪脇です。お答えいたします。

導入可能性調査の中身でございますが、導入可能性調査といたしましてはいわゆるPFIを導入する業務の範囲、事業期間等の事業スキームの検討を行い、官と民のリスク分担の検討をまず行います。

次に、この事業への参入意欲や参入に当たっての条件などについて、民間の事業者の方々を対象に アンケート調査、市場調査を行い、事業費の検討それからコスト削減効果等の算定を仮に行って、そ して導入可能性を判断するということを考えております。

以上でございます。

〇議長(兼田勝久君) 続けて答弁してください。

○企画部企画政策課長(諏訪脇 裕君) 今回の実計に載せております金額のことでございますが、これにつきましては今回導入可能性調査を行って、もしPFIのほうでやりますというふうに進んだ場合、SPCという、先ほどご説明いたしましたけど特別な会社というのをつくるということが想定されます。

その場合、そのSPCを選考するための手続などにアドバイスをいただくということで、アドバイ

スをいただくコンサルタント会社、アドバイザリー契約といいますが、これをする必要があるために その分の事業費を確保してあると、そういうことでございます。

以上でございます。(発言する者あり)

- **○議長(兼田勝久君)** ちょっと、2回目の質問の答弁がしないとならんところがありますので。先ほど、基金に戻さず繰越をし市民生活にとか、その辺の政策的なの、どっちがするの。
- ○総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。繰り越して使用する方法は考えられないかということでありましたが、歳入において自主財源の根幹であります税収、それ等がだんだんだんだんだんがあるような状況でございます。

そういったもの等考えますと、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためにはやっぱり財源 確保が必要じゃないかということで、一応積立に回しております。一応、この23年の当初においても、 一応7億取り崩すという形のもので一たん積み立てて、それでまた当初予算では取り崩しというな方 法をとっているところでございます。

また、この繰越をした場合に、翌年度繰越をした場合は、2分の1以上は財調に積み立てなさいというなことにもなっております。そういうこと等で、最初から基金のほうに積み立てて取り崩したほうが利用しやすいということで、一応積立としております。

以上でございます。

○企画部長(甲斐滋彦君) 大変失礼しました。先ほど私が早口で申し上げましたので、わかりづらかったと思いますけれども、地元企業の算入の件につきましては、言葉がSPCちゅう横文字を使って申し訳ないんですが、特別目的会社SPCというのは数十億円規模になろうかと思います。そういう場合には、やはり建設業をする場合には、設計会社、建設会社、それから維持管理、設計してからあとの維持管理をする会社、運営会社とこの大きく言いまして4つの企業体でないとSPCという事業はできないような事業でございます。

そういうことで、このSPCに入るためにはどのような方法があろうかということで、一般的に申しまして、その構成員に入る方法と、そのSPCから仕事を受ける方法と2とおりあろうかと思いますが、まあ、そういうことが一般的に言われていますが、私たちはそういう地元企業の参加が難しくなるという意見がありますので、事業を入札する要件としましては、落札者の決定基準等において地域社会への貢献という項目を設けることによって、地元の企業が参加しやすいという状況ができるのではないかとこういうことを含めまして、できるだけ地元企業が入れるような形でのPFI事業というのはできないかというのを含めて、今検討をしているところでございます。詳しいことは、この調査が終了する時点等で詳しく説明したいと思います。

以上でございます。

- **〇議長(兼田勝久君)** 里山議員、3回目後1回ありますので質問してください。質疑してください。
- **〇13番(里山和子君)** 市長の報酬のところですけれども、私は市長20%というのは、まあ、ちょっと大きいのではないかと思っているんですけども、市長はでもその公約をされたわけですよね、市民

と。

選挙のときには20%と言っとって、結局は15%で審議会に責任を負わせたような格好で、15%で結局逃げ切りやったなあと、市民のほうから見ると、そういうふうにも見えないわけではないわけですよね。その辺を市民との約束、まあ、独自に2割カットということも、市長だから私は議会に提案できると思うんですけども、そのあたりの市民との公約の関係では、なんかこう後ろめたいというか、そういうことには感じていらっしゃらないのかどうかというあたりを、ちょっとお聞きしておきます。それから、このPFI事業なんですけれども、この仕事のない不況の時期に、どうしてこのPFIというのを周りの自治体でもあんまりやらないようなことを、どうして姶良市の市長はやってくれるのかなあと不思議でしょうがないんですけど、結局財政が、まあ、言えば借金する財政がないから大企業に借金をする部分を負担させて、後年度で、どうせ借金だからどっちにしても地方債を起こしても借金払していかんといかんわけですけれども、最初の財源、立てる資金を、家を建てるのと一緒ですけど、資金繰りに困るから、大企業にいわゆるその資金のところを調達してもらって、あとで返済していけばいいんじゃないかというような考え方なのか、どうしてこの地元企業が参入できるような手だてを探ろうというふうには、まあ、それはそれでいいんでしょうけれども、もともと小学校とか火葬場とか、消防署ぐらいの建設だったら、地元のA級の業者で建てられないことはないと思うんですよね。

どうして自分の力量にあった債務負担、借金をして、地元の業者に仕事を与えてそして官民で、安全性でも疑問視されているわけですよね、プールの屋根が落ちたとか。そのような非常に冒険をするようなことを、どうして取り入れてくるのかなと不思議でしょうがないんですけれども、そのあたりこのPFIにこだわられる市長のお考え方を、もう少し私どもよくわかりませんので、明らかにしていただきたいと思います。

それから、この2問目で言ったんですけど、繰り越し明許の先ほど答弁にない部分、例えばきめ細かな交付金事業公園施設整備とあるけれども、どこの公園の施設整備をするのか、小学校はどこなのか、中学校はどこなのか、公民館はどこなのか、もう少し説明のなかった繰越明許のところで、答弁に説明のなかったところは全部きちんと詳しく説明してください。以上です。

○市長(笹山義弘君) まず、特別職の歳費についての再質疑をいただいたところでございますけれども、議員にもご認識をいただきたいと思うんですが、議員は以前、この市長歳費が高くなったというご質疑をいただきました。しかし、この歳費の根拠は、合併協議会の中で旧姶良町長の歳費がこの額である、それが妥当ということで、合併協議会の特別委員会の中で諮られて決まったという経緯がありますので、その点は誤解のないようにお願いしたいと思います。

また、その公約に対してどうであるかということについては、これは私の公約でありますから、市 民の皆様が判断されることであって、議員にいろいろご心配いただくことではないというふうに思い ます。その言葉について、後ろめたいというような言葉をお使いになりましたが、これはぜひとも取 り消していただきたいと思います。これは議長にお願いしておきたいと思います。

そういうことで、私は姶良市の行政運営を図る中で、いかに姶良市が県一暮らしやすい安全・安心なまちになるかということの、その基本理念のもとにまちづくりというのをしているつもりでございます。したがいまして、今まで随分遅れた事業があるわけであります。

これは一部事務組合であったために、なかなかその予算措置ができなかったということであります。

ですから、私は議会がこの3事業について、例えば火葬場そして消防署、学校がいらないとおっしゃるそういう判断をなさるんであれば、そのような結論を出されたらよろしいと思います。

そういうことで、反対なさるんなら、それでそうしていただければよろしいと思いますが、私といたしましては、預かる首長として姶良市を安全・安心なまちづくりをするという中での、こういう提案を申し上げていると。

このことについては繰り返しになりますが、義務的経費を抑えなければ建設的経費に回せないということの、財政が厳しい中であるわけでありますから、そういうことのスタートを切ろうということでありますので、ぜひともご理解いただきたいというふうに思います。

○総務部次長兼財政課長(花田實徳君) 繰越明許についてお答えいたします。

まず、住民生活に光をそそぐ交付金事業、予算書の8ページに明細が乗っておりますが、これにつきましては、まず住民基本台帳ということで、DVに関するシステムの改修、それを行うものでございます。それともう一つ、図書館システムのほうの改修ということでございますが、これについては旧3町の図書館が利用しやすくなるように、このシステムの改修をするものでございます。

それと、一応農業費のほうで、きめ細かな交付金事業ということで、一応900万円ございますが、 これは農道整備でございます。ちょっと場所は確認しておりません。

それと、きめ細かな交付金事業の中の橋梁の補修整備の5,000万円でございますが、これは旧姶良 地区の豊中橋の改修でございます。

それと、公園施設整備3,453万円につきましては、帖佐グラウンドのトイレの改修と総合運動公園 野球場の改修でございます。野球場のスコアボードの関係です。

それと、小学校施設整備の594万円の芝生の改修につきましては、姶良小学校と加治木小学校でございます。それと、中学校施設整備4,100万円につきましては、調査中でございます。それと、公民館施設整備2,503万円につきましては、姶良公民館の、今グラウンドのネットの裏のほうにあるトイレの、その改修をするものでございます。以上でございます。その他、繰り越しについては担当部署のほうで説明すると思います。よろしくお願いします。

○企画部長(甲斐滋彦君) PFIの件について説明申し上げます。

PFIのメリットとしましては、まず今議員の仰せの件でございますが、小学校、あいら斎場、消防署いずれも喫緊の課題であります。これを従来の手法ですると、一つの事業が終わってからというふうに通常はなろうかと思いますが、この3つの事業を一度にすることで住民サービスは向上するわけでございますが、一番の問題は財政的な負担が一度にかかってきますので、この財政的な負担を長期にわたって平準化するためにPFIというのが、国が進めております。

そういうことで、実際このPFIでやった場合に、住民にとって公共サービスの面と、それから財政的な面がクリアできるのかということと、それから議員が先ほど仰せになりました地元企業の方々ができるだけ参加しやすいような方法を踏まえましての調査でございます。そういうことで、これについては調査が終わった時点で、また詳しく説明したいと思っておりますのでご了承いただきたいと思います。

それから、2番目の繰り越しにつきましては、企画部が所管しております事業でブロードバンド事業が1,700万円ございます。これについては県の補助金の予算措置等の関係で、12月補正での予算計

上となりまして、事務執行が遅れたためでございます。

もう1点は、住吉池公園整備事業の件で、観光地整備事業ということで3,200万円ございますが、 これにつきましては部内での協議が遅れたことと、設計業務委託が遅れまして事業を繰越すというこ とになっております。

以上でございます。

- **〇議長(兼田勝久君)** 答弁もれやったら続けてください。
- **○企画部長(甲斐滋彦君)** 答弁もれがございます、ブロードバンドの地域としましては、漆地域それ から北山地域、ちょっと済みません、ちょっと失念しまして北山地域です、もし間違っていたら再度 答弁いたします。すいません。
- **○議長(兼田勝久君)** 総務部次長の答弁で、その他の箇所については担当のほうでということでありましたので、その答弁をまず求めます。

しばらく休憩いたします。ちょうど時間ですので、10分程度休憩いたします。

(午前11時06分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分開議)

- **〇議長(兼田勝久君)** 先程、総務部次長のほうで細部について、担当のほうからと申し上げましたが、 本人が答弁を引き続き行うそうです。答弁を願います。
- 〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) 失礼しました。先ほどの答弁の中で、農道整備事業、きめ細かな交付金の中で900万円事業ということで、場所がイオン姶良店北側の農道の下田中前線ということでございます。

それと、まちづくり交付金事業の3億5,262万3,000円の繰り越しについては、菅原線と宮島線の繰り越しになります。

以上でございます。

〇議長(兼田勝久君) 先程の、後ろめたさという里山議員の発言について、市長の取り消し要求については、後ほど精査をし報告を申し上げます。

これで里山和子議員の質疑を終わります。

次に、23番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

〇23番(湯川逸郎君) 発言の許可をいただきましたので、私は大きな問題といたしまして2点ほど、 そして小さな論点におきましては5点だけを申し上げたいと思います。

大きな問題であります姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件でございますが、これは既に姶良市において平成22年度から27年度までの過疎地域自立促進計画が制定されておりますが、今回の条例

制定との関係を示せ。

次に、姶良市の一般会計の補正予算のほうから質疑いたしたいと思います。この点につきましては 5項目を申し上げます。

予算書の21ページ、歳入予算の款14国庫支出金で、目1民生費国庫負担金で節生活保護費負担金△の5,250万円の減額の原因をお示しください。

予算書27ページ、歳入予算の款15県支出金で、目4労働費県補助金節1労働費補助金は、緊急雇用対策の目的であったが△の355万2,000円の予算減の原因をお示しください。

予算書69ページ、款6農林水産業費で、目3農業振興費節14使用料及び賃借料、これが金額的には少ないんですが△の1万3,000円のふれあい農園の場所、面積、借地料を具体的にお示しください。

4番目は、予算書70ページ、款6農林水産業費で、目6農地費節19負担金補助及び交付金の県土地 改良団体連合会負担金(特別)の△の307万7,000円の理由をお示しください。

最後に、予算書89ページ、款10教育費で、目3育英事業費節21貸付金△の347万4,000円の実績と 内容を具体的にお示しください。

以上です。

- **〇市長(笹山義弘君)** 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。なお、教育費については、教育委員会でお答えいたします。
- **○副市長(西 慎一郎君)** はじめに、議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件についてのご質疑にお答えいたします。

昨年12月に議決いただきました姶良市過疎地域自立促進計画は、蒲生地区における振興施策を盛り込んだものであります。それらの施策を安定的かつ継続的に実施する優良な財源を確保するため、基金への積み立てを行うための条例であります。

次に、議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)、生活保護費負担額についての ご質疑にお答えいたします。生活保護扶助費につきましては、前年度実績や、今後の生活保護世帯数 の増加等を見込んで予算計上をしております。

特に、扶助費の中で最も大きな割合を占める医療扶助費については、インフルエンザの流行等が懸念されることから、それらに対応するため10億4,000万円を予算計上しておりましたが、実績から推計しまして歳出で7,000万円程減額が見込まれるため、歳入の国庫負担分5,250万円を減額補正するものであります。

次に、労働費補助金についてのご質疑にお答えいたします。ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、市観光バス運行試験事業のプロポーザル方式による業者選定により生じた入札残が主なものであります。

次に、ふれあい農園についてのご質疑にお答えいたします。ふれあい農園の場所は、加治木町反土 3166の2、錦江幼稚園の北側にあり、地目は畑で面積は1,069 m²、借地料は1 52,500 円でありましたが、都合により使用できなくなりましたので、借地料を減額するものであります。

次に、県土地改良事業団体連合会負担金についてのご質疑にお答えいたします。県営中山間地域総合整備事業蒲生地区における下川原団地(蒲生高校付近)のほ場整備を実施できなかったため、負担金を減額するものであります。当該ほ場整備地区の一部に河川改修区域が入っており、河川改修区域

の用地買収が遅れているためであります。

○教育長(小倉寛恒君) 次に、育英事業費についてのご質疑にお答えいたします。

貸与実績は旧3町からの継続者が高校生が7人で111万6,000円、専門学校を含む大学生が23人で807万円、合計30人で918万6,000円となっております。さらに平成22年度の新規対応者は、高校生が6人で108万円、専門学校を含む大学生が15人で540万円、合計21人で648万円となり、今年度の貸与総額は1,566万6,000円となりました。

今回の補正は、当初予算1,914万円に対し、貸与額が1,566万6,000円に確定したことによる差額347万4,000円を減額するものであります。

以上、お答えといたします。

○23番(湯川逸郎君) 私のほうは質問に準じた形で再質問させていただきたいと思います。

過疎地の問題でございますが、この姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件ということで、このことにつきましては、先ほど里山議員が、すべて私が質問をしようと思ったところが、先に言われてしまいました。ですが、最終的に私が一番聞きたかったところは、この条例において過疎地域自立促進特別法により、過疎法が切れる22年から27年度までにそれを限定されておられますが、自立促進計画が期間内に事業計画が完了しない場合は、どのような対策が打たれるのかなというのが一番心配しました。

その中におきまして、先ほど企画部長のほうから、ソフト面においては28年度以降の分については 基金を活用したいということで答弁がありましたが、そこでお聞きいたしますのは、じゃ、この過疎 地域促進の基金条例制定のもととなります、この自立促進計画は、総体的な事業費をどのぐらいで見 込んでいらっしゃるのか、そして、このもう一つ言えることが、過疎債が自立して約5年間借り入れ た場合には、どれだけの金額で積み立てられていかれるのか、これは先ほどの答弁では1億5,000万 円ということが出てきましたので、これだけで足りるのかどうかそこらあたりをお聞かせください。

次に、予算書のほうから質問いたしますが、まず生活保護費のほうでございますが、実績から推計 しましてとありました、これは医療費の扶助のことでございますが、この予算計上をされました現時 点での実績を具体的にお知らせください。人数と件数ございます。

それから労働費でございますが、これは非常に聞きなれない新しい言葉でございますが、プロポーザル方式というのが出てきます。この内容的なものは、市民の方々におつなぎする段階で、どのような方式かとよく聞かれますので、詳しくお知らせしていただきたいと思います。そして、それと何業者で入札が行われ、その入札額は幾らだったのか、もう一つこの入札と同じようには、普通に行う入札のものと、プロポーザル方式との比較をいたしましたところ、そのどちらが有利的なものが出てくるのかをお知らせください。

それから、ふれあい農園のことでございますが、答弁としまして都合により使用できなくなりましたと簡単に書いてございます。どういう理由の都合によってなされたのか。ふれあい農園の内容は、じゃ、都市公園的なものか、あるいは貸農園的なものか、そのあたりのふれあい農園の内容をお聞かせください。そしてもう一つが、市内にこういう箇所が何箇所設けてございますか、それをお知らせください。

県土改連の問題でございますが、ほ場整備でできなかった理由が、河川改修区域の用地買収が遅れ

ているためと示されておりますが、じゃ、ほ場整備の面積は幾らなのか、受益者の数、それから戸数、 そしてもう一つ先にいきますが、今後のその遅れている河川改修が整って、いつ頃実施される方向性 が立てられるのか、今後の対応と実施の方向性とめどについてお聞かせください。

教育委員会のほうの育英事業につきまして再質問いたしますが、非常に育英事業による貸し付けの 事業は喜ばれているわけですが、じゃ、貸し付けについては、まず償還していただくことが大切でご ざいます。

次の方の財源となるためですが、このためには現在の貸し付けていらっしゃる方々に対して、滞納者が何人いらっしゃって、その金額的にはどのくらいあるのか、そして、その滞納者についての取り扱いを今後どのように考えていらっしゃるのかをお聞かせください。以上です。

〇企画部長(甲斐滋彦君) それでは基金条例の件について、まず、お答え申し上げます。

この基金につきましては、先ほど議員が仰せのとおり28年度以降ソフト事業が使えるということにしますが、総額の基金の総額というのは、毎年国・県のほうが定めておりまして、姶良市については毎年上限額が4,844万4,000円、これを毎年6年間は積み立ててもいいですよということですが、やはり積み立てるばかりではなく、当面の活性化をするのが主なことですので、22年度は4,400万円積み立てましたけれども、23年度が3,400万円、それから3年度以降6年間は1億6,900万円積み立てまして、総額が1億5,000万円、これで国が定めておりますソフト事業、先ほど申し上げました公共交通機関バスと、それから高齢者の関係、それから商工会関係に充当できるんではないかと考えております。

それから総額については、すぐには申し上げられませんが、平成22年度は起債総額としまして、当初4億500万円程度計上をしておりましたけれども、結果的には2億4,100万円になりました。大体この1年間のが、6年間ですので、この6倍ぐらいが総額ではないかと思っております。

それから、3番目の件でございますが、プロポーザルとよく横文字を使って申し訳ないんですが、このプロポーザルというのは、通常の入札では見積もり金額だけで判断しますけれども、内容によっては金額だけじゃない、提案した単に価格の安さだけで選定したのではなく、市が期待した結果が得られない場合も想定されますので、そういう場合に提案型ということで、優れた提案を行った方を選定するというのがプロポーザルでございます。

そういうことで金額が少なくても、少ない人が委託業者じゃなく、金額がやや高くても、その業者のほうがまた数段いい提案であれば、それが結果としては採用されることでございます。そういうことで、今回の労働費につきましては、姶良市の観光バス運行試験事業ということでプロポーザルの形式をしました。応募があったのは、市内業者1社を含めて3社でございました。その中からJTB九州支店のほうが入札をしまして、入札金額は担当課長に答弁させます。そういうことでJTBが入札をしましたということで。以上で終わります。

- **〇企画部商工観光課長(松林洋一君)** ただいま部長のほうでお答えをいただいたわけなんですが、その中で、JTB鹿児島支店の当初の入札額についてご説明申し上げます。823万1,000円ほどの金額となっております。
- ○福祉部長(谷山昭平君) 生活保護費に関しましては、社会福祉課長に答弁をさせます。

○福祉部社会福祉課長(窪田広志君) 社会福祉課長の窪田です。お答えいたします。

人数と、現時点の件数でございますが、生活保護の積算の場合は8種類の扶助ごとで積算をされております。まず、生活扶助でございますが553世帯905人、住宅扶助が430世帯700人、教育扶助が70世帯の113人、介護のほうが86世帯92名、医療扶助が615世帯901名、生業扶助が29世帯41名、葬祭扶助が1世帯の1名、ということで決算見込みとしては16億1,800万円を見込んでおります。以上です。

〇農林水産部長(屋所克郎君) まず、ふれあい農園のほうからご説明いたします。

都合によりというふうに表現しておりますが、当時、返して欲しいということの理由といたしましては、所有者の方が建物を建てられるということで、緊急に返して欲しいという申し出がございました。

それから、医療形態につきましては、当時加治木町がこの方から、最初の答弁のとおりの面積借地 用で借りまして、希望者に21区画の農園を無償で貸し付けるということでございます。それから今、 姶良市内においてはということでございますが、一般質問等でもいろいろ貸農園または市民農園の話 がでておりますが、現在のところは、そういう形態の農園はございません。

続きまして、負担金の答弁でございます。まず、面積は2.6haでございます。地権者が20名でございます。いつごろからかということでございますが、ここはもともと河川の近くでございまして、河川が蛇行しているためにまず、河川の改修から始まっているようでございます。河川の改修を蛇行しているところをショートカットしまして、河川をつけ替えるという工事が先に進んでいるようでございますが、河川のそのショートカットをするに当たっての用地交渉のところが、まだ進んでないということでございますので、そこが用地交渉が河川のほうが進めば入れると思います。以上でございます。

○教育長(小倉寛恒君) 育英事業費につきまして、そのいわゆる滞納額は、現在はこの旧三町の分になるわけでわけでございます。姶良市としては平成22年度、本年度からスタートしたわけでございますけれど、滞納状況につきましては現在32人、642万円の滞納額になっております。

これらにつきましては、この口座引き落としについては償還が始まった時期から、引き落とし日に 預金残高が、いわゆる償還額より不足していた場合には振込通知書、納付書を送付して納付を促すと。 また、さらにそれでも納付がない場合には、再度未納通知書を発送して、その督促をするということ でございます。それでもない場合には、電話あるいは自宅に電話するということで、今その段階2月 までにこれが一応終わっております。3月には今月に入りましてから、それぞれ自宅に出向いて夜間 の徴収を始めることにしております。それでもない場合には連帯保証人、これは大半が親であります けれども、親に連絡して納付してもらうように催促したいというふうに考えております。

新たに22年度の対応にあたりましては、昨年の6月議会で田口議員からのご質疑がございました。 それを受けまして、7月の夏休みに入りまして一週間後に、すべての滞納者高校生、大学生を集めま して、この育英事業の趣旨、それからこの原資というのは一部の富裕な層から供与されてるものでは ないと、姶良市民の血税によって賄わられているという趣旨。したがって、ぜひこれは、就学後は返 してもらいたいということを強く説明をしたところでございます。

- **〇23番(湯川逸郎君)** 私が生活保護費のほうを、ここの歳出の3番目に挙げたいと思いますが、先ほど答弁がありました中におきまして、介護は何人、8種類の云々というのは、これは実態のものでございますが、現在この予算計上されておる中におきまして、算定基礎として具体的に推計しましてという、実績から推計しましてというような言葉が使ってあるわけです。じゃあ、この推計した時点においてどのくらいの医療扶助が出てきているのかということを質問したわけですが、別な答えが出てきましたので、改めてこれをお知らせしていただきたいと思います。まだ後ありませんのでもう以上終わります。これで。
- ○福祉部社会福祉課長(窪田広志君) 医療扶助のことでございますが、22年度の見込み的には9億7,000万円程度の医療費を見ております。その実績に基づいて1割程度の見込みということで、23年度は9億7,000万円の医療扶助費を計上をしております。
- ○議長(兼田勝久君) これで湯川逸郎議員の質疑を終わります。 次に、5番、田口幸一議員の質疑を許します。
- ○5番(田口幸一君) きのうもちょうど昼に差し掛かる時間に私の質疑がありましたが、20分以内で終わるように、まあ、今気持ちがいいのは里山議員が私のことを宣伝していただきました。そしてまた、ただいまは教育長がまた私の名前を読み上げていただきましてありがとうございます。それでは、質疑に入ります。

議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件について。1点目、なぜこの3月議会での提案になったのか。

- O議長(兼田勝久君) 田口議員、議案番号順に質疑ですか、通告順じゃなくて。通告順は議案第17号 なっているけど。
- **〇5番(田口幸一君)** これは番号順にということで、とびとびになっているからということで、事務 局のほうからだったんですが、ほいじゃ17号からいきます。

議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)、1点目、2ページ基金繰入金1億3,000万円で年度末基金額は幾らになるか。2、総医療費の伸びはどうなっているか。3点目、同僚議員がいつも訴えておられる国保税の1世帯1万円の値下げができますか。4点目、15ページ財政調整交付金、減額の2,754万7,000円は、国保税の収納率が悪くてのカット分か。これはクエッションマークです。国保税の収納率見込みは幾らか。財政調整交付金のカットを受けない収納率は何パーセントか。

続いて議案第13号に入っていいんですかね。そいじゃ、議案第13号、いいですか。

- 〇議長(兼田勝久君) はい、そうです。
- ○5番(田口幸一君) 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件について。1点目、なぜこの3月

議会での提案になったのか。2点目、姶良市特別職報酬等審議会のメンバーは何人か。どのような方々か。先ほどの尊敬する同僚議員のあれで、回答はかえってきておりますが違う点もあると思いますので質疑を続けます。

3点目、審議会ではどのような審議が行われたのか、その内容を説明せよ。4点目、類似市の市長、副市長、教育長の給与はどのようになっているか。5点目、市長15%減、副市長、教育長それぞれ10%減を市長はどのように評価するか。このことを市民はどのように評価するとお考えか。ここに、右側のほうにこの条例が制定すれば、市長73万7,800円、副市長61万8,300円と書いてありますが、これは私の計算間違いかと思います。61万7,400円です。教育長58万2,300円。

6点目、施政方針、私が一番問いたいのはここです。6点目、施政方針の2ページに、市長は私自身のリーダーシップはもとより点、点、点というふうになっています。私はここを、何回も読み返しましたと述べておられますが、政権公約20%減、公約との整合性をどのようにお考えか。私も議員ですから公約を掲げて選挙に出ております。7点目、議員の報酬減額は考えなかったのか。

議案第14号 姶良市過疎地域自立基金条例制定の件について、これはもう、回答が出ていますが、 一応読み上げます。1点目、第2条積み立てる金額の額は幾らか。基金の額は幾らか。有利な有価証 券とは何か。これは出ていなかったようですね。2点目、第5条繰り替え運用について具体的に説明 してください。

それから、議案第16号、1点目8ページの繰越明許費の都市計画費、まちづくり交付金事業3億5,262万3,000円について説明を求めます。工事の内容、事業は幾つなのか、これもあったですかね。2点目、12ページ市債の補正額、減額の3億910万円について事業の内容、幾つ減ったのか。3点目、23ページきめ細かな交付金10分の10、1億2,385万6,000円の内容を説明してください。4点目、30ページー般寄附金19万1,000円について説明を求めます。5点目、44ページ土地購入費1,572万5,000円の内容を説明してください。6点目、52ページ市社会福祉協議会補助金176万6,000円について、その内容を説明してください。7点目、70ページ農道改良工事900万円について、場所はどこですか、工期はどうなっていますか。私が心配する必要はないかと思うんですが、3月31日までに完了するのですか。8点目、72ページ林道堂園線開設工事6,666万円について、これは場所はどこですか。これも工期はどうなっておりますか。

同じく議案第16号、9点目の77ページ、市単独事業、減額の4,700万円について説明してください。10点目、78ページ橋梁維持整備工事2,450万円は、これは先ほど、もう回答があったかと思うんですが、豊中橋とはどこの橋か、工期はどうなっておりますか。11点目、81ページトイレ水洗化工事2,500万円は帖佐グラウンドとなっているが、工期は大丈夫ですか。これも先ほどありましたね。12点目、82ページ工作物移転補償他、減額の1億2,628万8,000円の内容の説明を求めます。13番、90ページ校庭芝生化整備工事504万円は、工期はどうなっておりますか。姶良小、加治木小、これも先ほど出てきたようです。14番、91ページ校舎外壁補修工事4,000万円は、どこの中学校か、工期はどうなっておりますか。これも出てきましたね。

15番、94ページ、姶良公民館屋外トイレ新築工事2,500万円は、どの位置になるか、工期はどうなっているか。これも詳しく答弁がありました。

それから、議案17号は、さっき、1番目に質疑しましたので、次は、議案第18号 平成22年度始 良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第4号)について、これは一つだな、1点目、5ペー ジの1国民健康保険診療報酬収入、現年分、減額の60万円はなぜか。2つ目は、総診療報酬収入見込 み額は幾らになるか。3点目、医師と看護師の人件費の年度末見込み額は幾らか。次が、国保事業勘 定繰入金は幾らか。次、一般会計繰入金は幾らか。10ページ、補正後の人件費総額は2,873万6,000 円になりますが、歳入歳出決算見込みから判断して、市長は経営をどのように評価されますか。

議案第26号 平成22年度姶良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について、1、5ページ、帖佐第一地区区画整理事業保留地処分金減額の229万4,000円はなぜか。2つ目、8ページ、一般会計繰り出し金2,062万6,000円を説明してください。これは利益が出たのですか。それとも内部留保資金ですか。

じゃ次は大きく飛んで、議案第30号 財産の取得に関する件について、1番目、なぜ随意契約なのか。2点目、取得価格1億8,600万円は、価格はどのような見積もり、算定になっておりますか。3点目、不動、産が抜けていますね、まことに済みませんが、不動産鑑定士に依頼したのか。4点目、現在、議会の議決を求める金額は幾ら以上か。5、今後どのような企業進出が見込まれるのですか。

議案第27号、これが最後になると思うんです。平成22年度姶良市水道事業会計補正予算(第3号)について、この①は省略いたします。②、8ページ、退職給与引当金5,099万6,000円は何人分か。3月末に水道事業部で数名の退職者があるとのことですが、数名の方々の退職手当金の取り扱いはどのようになるのですか。3点目、9ページ、消費税及び地方消費税の621万6,000円の補正で、合計3,642万8,000円が加治木税務署への納税になるのか、説明を求めます。

○議長(兼田勝久君) しばらく休憩いたします。午後の時間は1時10分から開会いたします。 (午前11時55分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時06分開議)

- 〇議長(兼田勝**久**君) 答弁を求めます。
- ○市長(笹山義弘君) 田口議員のご質疑にお答えいたします。議員ご質疑のうち政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えします。なお、教育費については教育委員会でお答えいたします。

はじめに、議案第18号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第4号)についての経営評価に関するご質疑にお答えいたします。

経営の評価につきましては、過疎・山間地域である北山地区の地域住民の健康と介護・疾病予防などの各種健康教室や相談窓口の設置も積極的に行い、地域住民との連携を強め、地域の人のホームドクターを目指している状況でありますので、診療所は今後も地域医療のかなめとしての役割を担っていかなければならないものと考えております。

次に、議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件についてのご質疑にお答えいた します。

②から④については、私は姶良市特別職等報酬審議会の席に同席しておりませんので、審議の内容 については総務部長がお答えいたします。

まず、この3月議会での提案になったのかとのご質疑でありますが、姶良市の特別職等の報酬につ

いては、さきの合併協議会で審議決定された項目であります。

今回、諮問するに当たっては、市長、副市長並びに教育長のほか、他の特別職等への影響を考慮し、 結果としまして、本年2月に審議会を開催し、今議会に提案することとなりました。

次に、市長15%減、副市長、教育長をそれぞれ10%減の評価についてでありますが、私が出張等で不在のとき、職務の代理や日常業務全般にわたって補佐をしていただく副市長、姶良市の教育全般を担っていただく教育長の職務は大変重責と認識しているところでありますが、審議会委員の専門的見地からの答申であると評価しております。

なお、市民の皆様の評価については、お答えいたしかねます。

次に、公約との整合性についてでありますが、里山議員のご質疑でもお答えしましたように、みずからの公約を実施するにあたりましては、市議会の皆様や諮問機関等の委員の皆様の専門的ご意見等を参考にすることを基本としております。

今回、姶良市特別職報酬等審議会には、20%削減の諮問をしましたが、審議会は、市長15%、副市長、教育長をそれぞれ10%減の答申でありましたので、審議会の答申を尊重する立場から、今議会に条例制定の議案を上程しているところであります。

次に、議員の皆様の報酬については、合併協議会で審議・決定された項目であること、平成23年度中に議会基本条例の制定、議員の定数、報酬等の見直しを検討されていることなどから、現段階では考えておりません。

○総務部長(前畠利春君) 次に、姶良市特別職報酬等審議会の構成委員等についてお答えいたします。 審議会の委員には公共的団体の代表としてJA、商工会及び市内の企業から3人、市民代表として、 姶良市3地区自治会・行政連絡機構代表、女性団体の代表、学識経験者として大学教授及び元行政経 験者の計9名であります。

次に、審議会で審議された内容についてでありますが、委員から、マニフェストの20%を実施することで、市民もみずから考え、議会もみずから考えるのではないか。市長等の減額により、職員のモチベーションが下がるのではないか。本来は市長として仕事をしてもらえば、別にカットしなくてもよいのではないか。合併して間もないこの一番大事な時期、報酬は仕事に対する対価であり、20%のカットはどうかと思う。合併協議会で決定した額が、旧姶良町長と同額であり、20%のカットは無理である。合併協議会で決定した額がもともとぎりぎりの線で、カットにより市長や職員のモチベーションが下がる。職員との逆転も起きるのではないか。合併の目的は住民サービスを上げ、さらに効率を上げることであるが、将来にわたって現状の財政状況が続くとは限らない。減額は必要であるが、住民の意識を考えても20%は大きいのでは。市長の職務は激務であり、職員より給与が低いとモチベーションが下がるのでは、などの意見があり、まとめとしましては、県内の市長の平均カット率を参考に、市長15%、副市長並びに教育長は10%が妥当とされました。

なお、今回の条例施行後の給与月額は、市長73万7,800円、副市長61万7,400円、教育長58万2,300 円となります。

次に、類似市の給与については、平成22年11月現在において、県内類似市であります出水市を例に とりますと、市長給与月額86万4,000円を15%減額して73万4,400円、副市長給与月額65万2,000円 を15%減額して55万4,200円、教育長給与月額62万7,000円は減額なしとなっているようです。

また、同じく類似市であります日置市を例にとりますと、市長給与月額86万2,000円を15%減額し

て73万2,700円、副市長給与月額65万7,000円を10%減額して59万1,300円、教育長給与月額63万2,000円を8%減額して58万1,440円となっているようであります。

〇副市長(西 慎一郎君) 次に、議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件についての ご質疑にお答えいたします。

さきの里山議員のご質疑にお答えいたしましたように、平成27年度までに積み立てを行うものでございます。

有価証券の条項は、国債などが該当すると考えております。

次に、きめ細かな交付金についてのご質疑にお答えいたします。

また、繰りかえ運用の条項は、歳計現金の不足に対応することができることとしたものであります。 議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)についての1点目のご質疑にお答えいたします。

まちづくり交付金事業の内容につきましては、工事請負費が4,397万3,000円で、都市計画道路の道路改良工事が2件であります。

また、土地購入費が9,541万6,000円で買収予定地が22件、補償金が2億1,323万4,000円で33件であります。

次に、市債の補正につきましては、事業費の確定等に伴うもので、予算書の10ページにお示ししま したとおり、起債の目的別に増額補正が4事業、減額補正が15事業、あわせて19事業であります。

平成22年度補正予算において「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」として、地域の活性 化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるようにしたものであり、本市の交付限度額は1億 2,385万6,000円であります。

交付金の対象は、農道及び橋梁整備、公園及び公民館のトイレの水洗化、小中学校の施設整備等であり、これにかかる歳出予算につきましても、今回の補正予算で措置いたしております。

なお、工期が十分にとれないことから、予算書8ページにもありますように、該当事業を繰越明許費として設定し、平成23年度にかけて実施しようとするものでございます。

次の、一般寄附金につきましては、実績に基づき補正するものであります。

次に、土地購入費についてのご質疑にお答えいたします。

平成21年度に北山地区の旧姶良幸風園跡地、北山馬立841番地1ほか8筆、面積1万1,943.36m²を1,572万5,000円で土地開発基金により取得いたしております。

今回、一般財源により同額で買い戻しをするものであります。

次に、姶良市社会福祉協議会補助金についてのご質疑にお答えいたします。

社会福祉協議会におきましては、事務局長として勤務していた市からの派遣職員が、8月の市の人事異動により派遣が終了いたしました。

これに伴い社会福祉協議会では、新たに事務局長を採用しましたので、社会福祉協議会運営補助金につきましては、派遣以前の市と社会福祉協議会の間での合意に基づき、事務局長の8月以降の人件費補助を行うために176万6,000円を増額補正いたしました。

次に、農道改良工事についてお答えいたします。

この農道改良工事は、きめ細かな交付金事業を活用してイオン姶良店北側の農道下田中前線を整備するもので、繰越明許費として計上しており、平成23年度に工事を実施する予定であります。

次に、林道堂園線についてお答えいたします。

林道堂園線は、木津志地区の市道中甑木津志線(起点側)と市道上脇線(終点側)とを結ぶ総延長 4,895mの2級林道であり、未整備区間2,520mの開設を計画しております。

現在、堂園線の開設状況は、起点側320mと終点側300mの区間が完成しております。

今回の施工箇所は終点側より引き続き700mの区間を起点側へ施工する予定であり、繰越明許費として計上しており、平成23年度に工事を予定しております。

次に、市単独事業の4,700万円の減額は、入札執行残と高樋・南宮島線及び仮屋園線で用地取得が 完了しなかったため、工事ができなかったことによるものです。

次に、橋梁維持整備工事は山田川の豊留橋の上流にかかる豊中橋の維持整備を行うものです。

当初予算の工事請負費に不足を生じたため、地域活性化・きめ細かな交付金事業を活用し、繰越明 許費として計上し、施工します。工期は約6カ月間の予定であります。

次に、帖佐グラウンドトイレ水洗化工事の工期につきましては、繰越明許費として計上してあり、 工期につきましては、問題ないものと考えております。

次に、工作物移転補償のほかの減額補正につきましては、家屋等の移転交渉の中で移転先の選定に 時間を要し、今後も移転先の家屋の建設に相当な日数が見込まれ、年度内完了が見込めないため、減 額するものであります。

議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について、一括してご質疑にお答えいたします。

基金の平成22年度末保有額は、2億7,100万円の見込みになります。

総医療費は、一般被保険者と退職被保険者の合計を66億7,300万円、医療費の伸びは4.1%を見込んでおります。

今後の医療費の増加等を勘案しますと、保険税の値下げについては非常に難しいと考えております。 財政調整交付金の減額は、医療費実績に対する県支出金の見込みであります。県支出金の財政調整 交付金は、国庫のような収納率での交付金カットはありません。また、保険税現年課税分の収納率は 90%を見込んでおります。

次に、議案第18号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第4号)について、 ご質疑にお答えいたします。

国民健康保険診療報酬収入の減額は、地域の過疎高齢化に伴う人口減による国保被保険者の減少を 見込んでの診療報酬収入の減額であります。

また、総診療報酬収入の見込みは、5,250万1,000円であります。

人件費の年度末見込み額は、2,873万6,000円です。

国保事業勘定繰入金は、特別調整交付金を含む1,200万円で、また、一般会計繰入金は809万8,000 円であります。

次に、議案第26号 平成22年度姶良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)についてのご 質疑にお答えいたします。

不動産売払収入229万4,000円の減額につきましては、保留地処分実績によるものです。保留地処分 実績としましては、平成23年1月末において、一般保留地6画地1,696.33 m^2 、処分額6,610万4,609 円です。

次に、一般会計の繰出金2,062万6,000円につきましては、歳入面において保留地処分による収入が

ほぼ計画どおり確保できたことと、前年度繰越金が予想を上回ったことにより十分な収入確保ができ、 また、歳出面においても工事・業務委託の執行残や事務費の節減の効果があらわれ、剰余金が生じた ため一般会計へ繰り出したものであります。

議案第27号 平成22年度姶良市水道事業会計補正予算(第3号)についてのご質疑にお答えいたします。

まず、退職給与引当金は、職員の退職金を支払う際、必要な資金を確保することを目的として、合併前の旧3町、それぞれ長年にわたり計上してきたものであります。

また、現在は退職手当組合に加入の団体は、退職給与引当金の積み立ては任意となるため、引当金への繰り入れは行っていないのが現状でございます。

なお、職員の退職給与金の取り扱いについてでございますが、姶良市は退職手当組合に加入し、水 道事業会計におきましても、一般会計同様に退職手当組合負担金を毎年支払っており、退職給与金の 支給は退職手当組合が行うこととしているところでございます。

次に、消費税等のご質疑についてお答えいたします。

消費税は、水道料金などの収益に含まれる仮受消費税から、費用として支払う金額に含まれる仮払 消費税を差し引いた額を税務署に申告し、納付することになっております。

今回、納付税額の概算額を算出するにあたり、仮受消費税、仮払消費税を精査及び推計いたしましたところ、納付税額の概算が3,642万8,000円となり、今回の補正予算で不足額を計上したものでございます。

議案第30号 財産の取得に関する件についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

今回、購入する土地は、土地開発公社の経営健全化計画に基づき、現在、姶良市土地開発公社が保有する須崎地区公共用地内の土地であり、旧加治木町からの取得依頼に基づき、旧鹿児島県市町村土地開発公社が保有していたもので、姶良市土地開発公社へ引き継がれております。したがいまして、購入先は姶良市土地開発公社となります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

取得価格は、今回購入用地の簿価1億7,644万5,000円に、姶良市土地開発公社の管理費相当分955万5,000円を加算した額であります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

姶良市土地開発公社からの公有地の買い戻し価格は、当該用地の簿価に姶良市土地開発公社の管理 経費を加算した合計額であるため、不動産鑑定士に依頼して算定するものではありません。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得は、 予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買い入れで、土地については1件5,000 m^2 以上のものにかかるものに限るとされております。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

該当地であります須崎地区公共用地は、用地が広く、さまざまな業種に対応可能であり、現在、食品製造工場、福祉施設など複数の企業が立地しております。

今後ともこれまで同様に企業の誘致に努めてまいりますが、昨今の厳しい経済状況の中、企業誘致は大変難しい状況があり、現段階で見込みが立っている進出企業についてはご紹介できる状況ではございません。

〇教育長(小倉寛恒君) 次に、校庭の芝生化整備工事は、環境教育の一環として、姶良小学校及び加 治木小学校を予定しております。

工期につきましては、学校行事等に支障を来さないよう、また、芝生の植栽に適した時期である5月ごろまでに実施したいと考えております。

次に、校舎の外壁補修工事は、帖佐中学校の管理教室棟及び渡り廊下でつながっている校舎について実施いたします。

工期につきましては、夏季休業を中心に、授業等に極力影響の少ない7月から9月までを予定して おります。

次に、姶良公民館屋外トイレ新築工事についてのご質疑にお答えいたします。

新築するトイレの位置は、現在のトイレとあまり離れない場所に建設を予定いたしております。

工期につきましては、平成23年内の完成を予定しております。

以上、お答えといたします。

○5番(田口幸一君) 市長及び副市長、総務部長、教育長から大変懇切丁寧な答弁をいただきました。 ですから、もう2回目しないで終わろうかなと、思っていたんですが、一つ、二つ、99%は理解できました。また、同僚議員の方々も理解されたと思います。

そこで、一つだけ議案第13号について、市長が心のこもった答弁をされましたので、私も今、答弁を聞いておって、ゆうべも読み返しましたが、この15%、10%というのは妥当な線だと思います。そのほかにまた、私なりに勉強してきましたので、それを披瀝し、最後に質問をしたいと思います。

議員報酬30%減、もう一回言いますけど、今、市長が答弁された、今回の報酬等審議委員会等に諮って、その意見もって、それは私はそれを評価します。した上で、今からちょっと披露してみたいと思います。議員報酬30%減、全国最低水準に大阪府、大阪府議の報酬を2011年度末まで30%削減する改正条例が、去る3月3日、同議会本会議で賛成多数で可決をいたしました。一月に93万円が65万1,000円に減少、全国都道府県議会議長会の調査で、平成10年度当初に全国最低だった島根県の65万4,500円を下回っております。30%減は平成11年4月から実施される、政務調査費は15%削減を平成11年度まで延長する条例改正は、橋下徹知事が代表を務める大阪維新の会府議団が最初に提案をしました、とありますが、このことを笹山市長は、15%、10%ちゅうのは理解しましたので、そのように私は、それが正しいと思います、始良市の市長と副市長、教育長は。しかし、今、私が読み上げたこのことを笹山市長はどのようにお考えか。また、姶良市民は、自分たちは、特に民間企業に勤めておられる方々は生活が苦しいんだと、納税も困っているというようなことで、税務課長のほうからも市税の伸びはあまり期待できないというようなきのう、きょうのあれで私は悟っているんですが、姶良市民は現役世代も、特に高齢化いたしまして年金生活者が非常にふえております。この年金生活者も非常に関心を寄せていると思うんですよ。ですから、今、私が読み上げたこのことについて、市長の考えをお聞かせください。

それから、総務部長が詳しく、懇切丁寧に答弁、説明をしていただいた件ですが、小さなところで教育長の、この条例がここできょう、可決になりますと、教育長の給与は月額58万2,300円ということですね。これに期末手当、特別職は期末手当が一月2.1月、年間。すると、58万2,300円掛ける14.1カ月分をいたしますと、年収が821万430円になります。これは私の計算です。それから、職員の部

長の、これは里山議員への答弁で、最高が53万3,320円という答弁がありました。私もここに答弁書の紙あります。これは部長を初め、職員の方々は3.95カ月の期末勤勉手当がありますよね、ボーナス。だから、部長のこの53万3,320円掛ける15.95月を掛けますと、年収が850万6,454円、計算してみてください。私は電卓を今、これはじいていますので間違いないと思うんですが、そうしますと、教育長の年収が821万430円、職員で部長さんだと思いますが、850万6,454円、これ年収ですよ。その差は教育長よりも、一番高い職員の部長だと思うんですけど、29万6,024円、教育長より年収が高くなるんですよ。私の答弁にも教育長、市長と副市長はこれ以上ですよ。ですから、逆転現象が起こってる。モチベーションということは何回も出てきました。このことをどうお考えですか。逆転現象、市長を初め、激務を担当される市長、副市長、教育長と、職員の最高の人が29万6,024円、こっちが高いんですよ。これはモチベーションとか、そういうの言っておれないんじゃないですか。元姶良町議会で、収入役と教育長は一緒でした。それで、当時の総務部長が答弁していたのは、やっぱり教育長と一般職の最高の給与をもらっている人が、収入役と教育長は同額だった。それを上回らないように、逆転しないように特別職の給与は算定されているということでした。ここは、私が計算したの間違いないと思います。ここで今、電卓は3回もはじきましたから。このことについて説明を求めたいと思います。

それから、さらに、この前の人事院勧告で、去る12月議会の一番高い職員の方で7級の41号で44万3,200円、これは基本給が。これに管理職手当の部長手当ですか、5万5,000円を足しますと49万8,200円になります。ですから、先ほど部長の一番高い人が53万3,320円から49万8,200円を引きますと、3万5,120円となります。これは配偶者手当とか親御さんたちを扶養しておられる扶養手当かなと私は考えるんですけど、3万5,120円の差が出てきます。これについて説明をしてください。

それからもう一点は、小さな金額ですけど15万1,000円等の一般寄附金があります。この答弁はちょっと不親切じゃないかと思うんです。私は納得できないんですよ。実績に基づき、今回補正するものって、その内容を説明していただきたいと思います。

以上です、2回目は。

- ○市長(笹山義弘君) 大阪府議会のことで考えはどうかということでございますが、私の立場といたしましては、他の行政である、しかも議会のことに及んでおりますので、答弁については差し控えたいと思いますが、いずれの自治体も大変行財政運営については苦労しているということはあろうと思います。そのような意味から、一般の市民の皆様方から選ばれた議会の皆様としてのご判断をなさったというふうに理解しているところでございます。
- ○総務部長(前畠利春君) ただいまの教育長の年間給与の算出につきましては、今、本俸に12月と、本俸期末手当につきましては、本俸に1.15を掛けた中で2.95月を乗じますので、大体890万円程度になろうかと思います。職員の場合については、今おっしゃった53万円程度が最高月額というふうに、給与額としてあります。その中で、期末勤勉手当に反映するのは給料と扶養手当が加算した形での率を乗じることになります。住居手当、管理職手当等の手当も含めた形での月額給与額を示しておりますので、現在のところ逆転はしないというふうに考えております。

以上でございます。

○総務部次長兼財政課長(花田實徳君) 寄附金についてお答えいたします。

一般寄附金については、企業と個人でいただいておりますが、企業も含めまして6名の方から、3つの企業、3名の個人の方から寄附いただいております。この名称、名前等については、個人のプライバシーもありまして、個人からまだ了解得ませんので、一応その個人名は控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- ○5番(田口幸一君) 一般寄附金については、今、総務部次長が答弁されました。理解できました。 今、総務部長のあれでは、住居手当とか通勤手当とか、そういうのがあるから約890万になると。 ですから、教育長、私が算定したのは850万6,454円。今、総務部長の答弁、説明は、すべて住居手当 とか通勤手当とか、そういうのあわせたら890万、これ正しいですか。正しいですか。正しければ正 しいというふうに言ってください。それを答弁されましたら、もう私はこれで終わります。正しいか どうか、それをお尋ねします。
- ○総務部長(前畠利春君) 私は、先ほど890万円程度になるというのは、教育長の年額の報酬額、いわゆる期末手当を加えたものでございまして、期末手当につきましての算出の仕方としましては、現在10%をカットされます教育長の58万2,300円に1.1を乗じて、それに期末手当の率を乗じるようになっております。職員のほうの53万円程度という中から期末手当を算出する分については、管理職手当の、先ほど言いました、満額、今5万5,000円ございませんけれども、5万5,000円を減じて、さらに住居手当を減じて、通勤手当等を減じた額、それに12月、職員の場合の期末手当は3.95月分なりますので、それを乗じた額としたときに、先ほど申しました、約890万円程度の教育長の年間の給与額と逆転はしないということを申し上げたところでございます。
- ○5番(田口幸一君) 了解しました。
- O議長(兼田勝久君) これで田口幸一議員の質疑を終わります。 次に、24番、堀広子議員の質疑を許します。
- ○24番(堀 広子君) 通告しております順番に質疑いたします。

まず最初に、第15号 企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

企業立地の促進を図るため、23年度から3年間、適用対象業種に旅館、ホテル施設を加えるとございます。その理由と補助制度はどのような内容になっているかをお尋ねいたします。

次に、第17号 国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてお尋ねいたします。

一般被保険者国民健康保険税の減額584万円、退職被保険者等国民健康保険税が1,468万円増額になっております。この理由は何なのかをお尋ねいたします。

また、1億3,000万円を基金繰り入れしておりますが、その理由と基金の残高をお尋ねいたします。 次に、基金積立金99万8,000円の財源内訳で一般財源76万円は何なのかをお尋ねいたします。 4番目に、医療費の伸びを抑える具体的な対策は何なのかをお尋ねいたします。

次に、第21号 介護保険特別会計事業勘定補正予算についてお尋ねいたします。

基金繰入金として介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金876万4,000円は、介護職員の労働条件の 改善を見込んでの繰り入れなのか。その内容についてお伺いいたします。

次に、任意事業の家族介護者交流事業の取り組みと減額の理由は何なのかをお尋ねいたします。 次、4つ目には、第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との条例についてお尋ねいたしま す。

施設整備と維持管理に要する経費は、姶良市が負担するとありますが、それぞれ幾らぐらいかかる のかをお尋ねいたします。また、経費は水道料金で賄えるものなのかお尋ねいたします。これを機会 に水道のない加治木町の本土原にも供給できるように協議をすべきではないか。

以上、お尋ねいたします。

- **〇市長(笹山義弘君)** 堀議員のご質疑については、副市長がお答えいたします。
- **○副市長(西 慎一郎君)** はじめに、議案第15号 企業立地促進条例の一部を改正する条例の件についてのご質疑にお答えいたします。

本条例の改正は、現在、本市に不足しています多目的ホールや会議室を備えた旅館・ホテル施設の 立地を促すことを目的として、企業立地促進条例の対象に追加し、平成23年度から平成25年度の期間 に限り、その誘致を図るものであります。

この補助制度につきましては、一定の条件のもと、雇用者数に応じて用地取得費に対し、補助金を 交付するもので、上限額は6,000万円となっております。

また、あわせて地元雇用者数に応じて交付する雇用促進補助金、上限額500万円も交付対象となっております。

次に、議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について のご質疑にお答えいたします。

まず、一般被保険者分の減額は、当初見込みに比べ軽減対象者が増加したことによります。また、退職被保険者等分の増額は、いわゆる団塊世代の退職による国保加入者が増加したことによります。

次に、基金繰り入れにつきましては、保険税、国庫支出金及び県支出金等の歳入見込みから、歳出の医療費等の支出に充てるための財源として繰り入れしました。また、補正後の22年度末の基金残高は、2億7,100万円を見込んでおります。

次に、基金から生じる利息については、基金に積み立てるよう条例で定めてあります。そのため、 基金運用利息として24万円を見込んでおりますが、一般財源の76万円を上乗せしております。

次に、医療費の抑制の対策としては、本年度実施しました医療機関での個別健診や健康教室、人間ドック助成事業などを通じ、被保険者が健康で健やかな生活が送れるよう支援することや、医療費通知、後発医薬品の利用啓発を通じ、医療費への理解を深めていただくこと、また、医療機関からの請求に対する検算、内容点検等のレセプト点検を進めていくこととなります。

議案第21号 平成22年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3号)についてのご質 疑にお答えいたします。

介護従事者処遇改善臨時特例基金は、さきの里山議員のご質疑にもお答えしましたように、国が介護従事者の処遇改善を目的として、平成21年度からの介護報酬をプラス3%改定したことに伴い、平成23年度までの3年間において急激な介護保険料の上昇を抑制するために交付された基金でありま

す。

この基金は、第4期介護保険事業計画期間における保険料の軽減に限った措置でありますので、平成21年度に全体の3分の2を、平成22年度に3分の1を繰り入れし、介護保険料の軽減を図ったものであります。

なお、基金に残額があった場合は、国に返還することになっておりますので、今回基金のすべてを 取り崩して繰り入れをするものであります。

なお、介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策が講じられたことにより、介護職員の処遇改善 は図られたものと考えております。

次に、2点目のご質疑についてお答えいたします。

家族介護者交流事業につきましては、介護者が集まって悩みや問題点を語り合い、そして介護について学習をする場として実施しております。事業の実施方法としては、365日24時間体制で、利用者やそのご家族の支援を実施している小規模多機能ホームに委託して実施しております。

本年度の当初予算では、市内6カ所にそれぞれ5万円ずつの30万円で計上しておりましたが、うち2カ所の事業所につきましては、自主的に取り組みたいという申し出がありましたので、10万円の減額補正を行うものであります。

この2カ所の事業所につきましては、現在も娯楽的な行事や介護教室を開催するたびに、家族介護者や地域の方々に参加していただくなどの取り組みをしていただいております。

また、委託しております4カ所については、家族介護者の心身の負担軽減のためのアロマテラピーや茶話会、そして介護教室などそれぞれの事業所で企画立案していただき、家族介護者はもとより地域住民の方々にも参加を呼びかけるなど、積極的な取り組みを実施していただいているところであります。

次に、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議についてのご質疑にお答えいた します。

まず、施設整備にかかる費用は、委託料が変更認可申請等で約450万円、工事費が配水管布設で約500万円、合計950万円程度を見込んでおります。また、維持管理に要する経費としては、小牧地区への配水管が延長されるだけで、現在までの中野地区の維持管理費と増減はないものと考えております。

「経費は水道料金で賄えるのか」とのご質問ですが、小牧地区だけの水道料金では賄うことはできません。

ただ、中野地区は十分な水量等が確保されていませんので、近い将来新しい井戸の掘削が必要とされています。

しかし、霧島市に上水を分水をお願いすることにより、この費用が不要となり、また、現在の維持 管理費も相当節減されると考えております。

本道原の件につきましては、現在霧島市が平成28年度完成を目指し、配水施設の改良を行っており、 完了後には水量に余裕ができるときいておりますので、今後協議してまいりたいと考えております。 以上、お答えといたします。

○24番(堀 広子君) まず、第15号について再質問をさせていただきます。

姶良市に立地した企業へ、用地取得額、それから地元雇用者数に応じて補助金の交付がされるとい

うものでございますが、その内容といたしまして、限度額はお示しいただきましたけれども、この用 地費取得補助金の内容、それから雇用促進補助金の具体的内容についてお尋ねいたします。

また、企業立地促進条例の中に補助金を返還するという、取り消すっていうんですか、そういった 条項等が含まれているのかどうか、その件もあわせてお尋ねいたします。

次に、国民健康保険特別会計の補正についてでございますが、減額の理由といたしまして、一般被保険者の軽減対象者がふえたということでございましたが、何人ぐらいふえて、現在この軽減対象者が何人になったのか、そしてまた、あわせて、退職被保険者の増は、これも何人ふえて現在何人になったのか。また、この軽減対象者は、国保加入者の全体の何割に当たるのかもあわせてお尋ねいたします。

次に、介護保険の特別会計事業勘定補正のところでございますが、ご説明をご答弁いただきました。 私は、「介護従事者処遇改善」という言葉が使われているものですから、労働条件の改善そのものが 含まれているというふうに理解しておりましたところ、プラス3%の報酬改定によりまして、中身が 保険料の上昇分に対する抑制であることがわかりました。この対策が22年度で終わるということにな りましたときに、23年度は本来の保険料額に戻るんだということで理解してよろしいんでしょうか。 あわせて、この、国のこういった報酬改定の、基金積立の今ありますこの条例の増勢があるわけです けれども、これがなくなるとなりましたときに、今後はどのような措置がされるものなのかもあわせ てお尋ねいたします。

それから次に、任意事業の家族介護交流事業の件でございますが、6カ所の委託先ということですが、この6カ所の委託先で、そのうち自主的に取り組みたいという申請されたところはどこなのかを お尋ねいたします。

最後の公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議についてでございますが、ご説明をいただきました中で、中野地区のこと、それから小牧地区のことがよくわかりました。今回、この協議の提案がされているところですけれども、この協議を行うことで、小牧地区、そして、中野地区が助かっていくんだなということがよくわかったところでございます。

あわせて本道原の件でございますけれども、この地域は水道がなくて、長年、懸案事項として住民の方々が早く水道を通してほしいという願いが大変強いところでございます。それだけに、28年度を、完了をもってということでございますけれども、28年度を前倒しする形で、1年でも早くこの地域に供給ができるように、まずは住民の生活が優先という立場で協議に、そして、交渉に臨んでいただきたいと思いますが、この件は、市長にお尋ねいたします。

以上です。

○企画部長(甲斐滋彦君) 今回の企業立地促進条例の追加の件についてお答え申し上げます。

まず、補助金の内容としましては、用地取得費補助金と雇用促進補助金と2つありますが、用地取得補助金に対しましては、土地の取得に要した経費の30%で操業開始時の雇用者数に応じて2,000万円から6,000万円の3とおりがございます。それから、雇用促進補助金については、地元雇用者数掛ける20万円ということで、それから、地元雇用者の中で障害者の方であった場合は、1人について10万円が加算されて、限度額は500万円となっております。

それから、補助金に関して、不正な取得、虚偽の記載があった場合には返還のことも要綱として定めてあります。

以上であります。

〇市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) お答えいたします。

まず、軽減対象者数でございますが、平成22年の10月20日をもって、保険基盤の請求になりますので、一応、国保の税に関しましては、7割、5割、2割があります。7割につきましては、世帯数で、これは医療分、それから後期高齢介護給付、これ、全部あわして申し上げます。

世帯数で5,334世帯、被保険者で7,030人、それから5割軽減で1,010世帯、2,034人、2割軽減で1,912世帯、3,190人、合計で8,256世帯、1万2,254人が該当ということで、国保での軽減額が2億4,100万円ということになります。総体で、世帯数で申し上げますと全体の54.2%、それと、被保険者数で申し上げますと52.9%になります。

それから、退職者世帯数に関しましては、ちょっと250名程度、一応、退職者医療制度に関しましては、平成20年度で制度が廃止されております。これが26年度までの経過措置ということで、60歳以上で厚生年金を20年以上かけていらっしゃる方が対象になります。と同時に、もう65歳からはこの一般被保険者に変わりますので、ただ、現役で卒業されて、そのまま退職となりますと、皆さん結構健康な方がいらっしゃいますので、今回、団塊の世代の方々がふえてきております。その関係で250名程度ふえておりますので、国保税に関しても総収納額がふえたということになります。以上です。

〇福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) お答えいたします。

23年度が介護保険料の本来の保険料に返ったのかということでございますが、ご答弁いたしましたように、この基金交付金は、第4期の介護保険事業計画期間内に限った軽減・緩和措置でございましたので、23年度の保険料が、条例どおりの保険料ということになります。

それから、今後はということでございますが、処遇改善ということで3%の介護報酬が上がっているわけでございます。それで、第4期に限った措置でございまして、この後、国のほうからということはございませんので、23年度に第5期の保険料を全国定めていくわけですが、この中でやはり、少なからず影響があろうかというふうには考えております。

それから、この介護従事者交流事業の、辞退した事業所はどこかということでございましたが、小規模多機能のホーム2カ所でございまして、やすらぎの里と重富の里、2カ所でございます。6カ所ある中の、ほかの4カ所は事業をしていただいているということでございます。 以上です。

- ○市長(笹山義弘君) 今回、簡水の区域を拡大するということをしたわけでございますが、このことについては、霧島市と協議を支持いたしましたところ、そのことが霧島市議会でもご理解いただけるというふうに聞いております。このことは、行政を超えての初めてのケースであろうというふうに考えます。その延長として、本道原の無給水地域につきましても、しっかりと協議をして、できるだけ早い時期に実施できる方向でお願いをしていきたいというふうに考えております。
- **〇24番(堀 広子君)** 任意事業の介護者の交流事業の件ですが、6カ所の委託先をもう1回教えてください。2カ所が申請の取り消しということですけど、その6カ所を教えてください。

以上で終わります。

〇福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) お答えいたします。

6カ所の事業者ということでございますが、先ほど、22年度の交流事業で、辞退といいますか、事業自体はしていただいているんですけれども、委託事業としてしてないということで、やすらぎの里、重富の里と申しましたが、そのほかに小規模多機能ホームさざんか、しあわせの杜ケアレジデンスお福、同じくケアレジデンスとまり木、小規模多機能ホームさくらさくら。

以上、6カ所でございます。

○議長(兼田勝久君) これで、堀広子議員の質疑を終わります。

○議長(兼田勝久君) しばらく休憩いたします。10分程度。

(午前2時04分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前2時15分開議)

○議長(兼田勝久君) 市長に発言を求められておりますので、これを許します。

〇市長(笹山義弘君) 先ほどの堀議員の水道の件で、答弁の中に「霧島市議会の理解」という表現を 使いましたが、霧島市の協力ということでございます。議会のあれは要らないということでございま す。そのようにご理解いただきたいと思います。

〇議長(兼田勝久君) 質疑を続けます。

次に、2番、笹井義一議員の質疑を許します。

〇2番(笹井義一君) そろそろ、お疲れでございまして、私も、だんだん順番が後になってきますと、 前の方々がいろんな質問をされて、もう質問事項がなくなってきます。

それでは、通告に従いまして、質疑を行います。

今回の補正は22年度の最終と、このように思っております。歳入財源の割合を見ますと、自主財源が30%を切っていると依存財源が70.28%ということで、どうしてかなと一瞬びっくりしましたけれども、繰入金が6億1,200万円の減、それから市債が3億9,290万円の減額、そして、やはり最大の要因は依存財源となる地方交付税が13億712万円増額したと、この3点が大きな要因だというふうに思っております。

それで、まず1番目に、繰入金6億1,200万円の減額の理由をお示し願います。それから、2番目ですが、田口議員のほうから質疑がございまして、この市債の3億9,290万円の減額については説明がございましたけれども、一応1回だけお聞きします。

それから、地方交付税13億712万円の増額は、いつの時点で明らかになったのかお示し願います。 それから、歳出について質疑を行います。 41ページの、多くの人件費が削減されている中で、派遣職員給与負担金だけが796万5,000円ふえておりますが、この理由が何かということ。

それから、46ページの地図地籍集成図異動修正委託料387万1,000円減額の理由。

それから、次の、③、④、⑤につきましては、これまで田口議員、竹下議員、湯川議員の質疑に答 弁がございましたので、これは割愛してください。

それから、77ページの道路新設改良費3億2,785万9,000円の減額は明許繰り越しによるものかということです。

それから、7番目の82ページ、土地購入費・工作物移転補償費 1億4,778万1,000円の減額、これも繰越明許によるものかどうなのか。

それから、86ページの非常備消防費の消耗品費450万円の減額は、それぞれ消防分団があるわけですけれども、それらの消耗品等の意向を聞いて、それを反映された結果なのかどうなのかということをお聞きします。

それから、明許繰り越しについて質疑を行います。

総額が、8億2,246万6,000円が繰り越されております。合併に伴って、当初予算が6月に決定、その後、新たな補助事業等が追加された経緯は十分考慮しなければなりませんが、以下の項目について繰り越した理由、進捗状況と、それから今後の見込みについて答弁願います。

まず、1つ目がブロードバンド1,700万円、2つ目が育成林整備事業の6億6,660万円、これは所管でございますが一応補足します。それから、3番目が観光地整備事業3,260万円、辺地対策、これは道路でございます、4,252万3,000円、過疎対策、これは道路でございます、5,150万円、一般単独道路、321万円、地方改善、これは道路でございます、635万円、道路排水路事業1,500万円、橋梁維持整備事業が2,900万円、まちづくり交付金事業、これが一番大きいわけですが、3億5,262万3,000円、それから、最後が公園施設整備、3,453万円。それぞれにつきまして、繰り越した理由、それから進捗状況がどの程度進んでいるのか、そのような今後の見込みについて答弁を求めます。

以上で終わります。

- **〇市長(笹山義弘君)** 笹井議員の、議案第16号 平成22年度一般会計補正予算(第9号)についての ご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。
- **〇副市長(西 慎一郎君)** はじめに、歳入についてのご質疑にお答えいたします。

平成22年度当初予算においては、市税や地方交付税などの財源について不確定要素が多く、また歳 入予算については過大見積もりを避ける必要があることから、歳出予算に対して財源の不足が見込ま れ、基金繰入金を予算に計上いたしましたが、歳入・歳出予算の確定に伴い、基金を取り崩す必要が なくなったために今回減額補正とするものであります。

次に、市債につきましては、事業予算額に基づき予算計上しております。今回の補正は、実績による事業の確定に伴いそれぞれ減額するもので、毎年度末に同様な補正をお願いしているところでございます。

次に、地方交付税のうち、普通交付税につきましては、7月23日付で額の決定通知を受けましたが、 その後、再算定され、12月7日付で変更決定通知を受けております。また、特別交付税につきまして は、12月交付額について同月14日付で交付決定受けており、3月交付については3月中旬以降に決定 される予定であります。

次に、派遣職員給与負担金についてお答えいたします。

ご質問の派遣職員給与負担金は、福祉部に配属されております県からの派遣職員2人の人件費相当分であります。当初予算において、1人分の計上を行っておりましたが、福祉事務所開設への支援として2人となったことから差額分の計上を行ったものであり、補正計上の時期を県の予算計上と足並みをそろえるため今回計上したものであります。

次に、地籍集成図異動修正委託料についてのご質疑にお答えいたします。

地籍集成図異動修正委託料の中には、法務局からの通知によります縮尺500分の1地籍図並びに縮尺1000分の1の地籍図及び縮尺2000分の1の地籍集成図の修正の委託料と国土調査の錯誤による地籍図の修正のための委託料を計上いたしております。今年度は、それぞれの地籍図の修正は計画どおり執行いたしましたが、国土調査時の地籍図の錯誤につきましては1件のみでありましたので、その執行残を減額計上いたしました。

次に、道路新設改良費の減額は、入札執行残や用地取得が完了せず工事発注ができなかったことに よるもので、繰越明許によるものではありません。

次に、土地購入費・工作物移転補償のほかの減額補正につきましては、家屋等の移転交渉の中で移転先の選定に時間を要し、今後も移転先の家屋の建設に相当な日数を要すると思われるため減額するものであり、繰越明許によるものではありません。

次に、非常備消防費についてのご質疑にお答えいたします。

消耗品費450万円の減額について、今回の減額分は消防団員の活動服一式365万円・靴84万円の入 札執行残であります。

次に、繰越明許についてのご質疑にお答えいたします。

まず、ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業についてお答えいたします。

ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業につきましては、県補助金の予算措置に対応するため、12 月補正での予算計上となり、事業を3月までに終了させることが困難であることから、今回、繰越明 許をお願いするものでございます。

なお、同事業のサービス開始は7月を予定いたしております。

次に、育成林整備事業の堂園線開設につきましては、全体延長2,520mを5カ年で完成する予定であります。進捗につきましては、平成21年度から事業着手し、今年度までに620m(約25%)が完了予定であります。今回の補正予算は国の追加割り当てを活用し、事業の早期完成と森林整備の推進を図るもので、執行につきましては、田口議員にお答えいたしましたように、平成23年度に工事を実施する予定であります。

次に、観光地整備事業についてお答えいたします。

本事業は、旧蒲生町で計画された事業でありますが、市として、さらなる活用を図るため、部内で 検討に時間を要したため、設計業務がおくれたことによるものであります。現在の進捗としましては 設計業務委託を行っており、完了次第、早期に工事の入札執行を行ってまいります。

次に、辺地対策事業は、北山・木津志線の道路改良工事を2工区発注し、施工中であります。用地 取得や登記事務に時間を要したため、繰越明許費としました。現在も用地交渉中ですので、完了後、 舗装工事を主体とした3工区を発注し、早期完成に努めます。

次に、過疎対策事業は、中坪・田口線、関ケ平線を発注し、施工中ですが、用地取得と登記事務に

時間を要したことと、関ケ平線では、事業区間が短く、複数工区の発注ができなかったため繰越明許費としました。7月までに完成予定です。

次に、一般単独道路整備事業は、山野団地鉄道沿線を施工中です。用地取得とJR協議に時間を要したため、繰越明許としました。4月中には完成予定です。

次に、地方改善施設整備事業は、上名地区の竹下線を施工中です。測量・設計業務と用地取得に時間を要したため、繰越明許としました。4月中には完成予定です。

次に、道路排水事業は、岩原本通線道路排水事業の実施設計業務を橋りょう維持整備事業は、橋りょう長寿命化修繕計画策定業務を委託するものであります。社会資本整備総合交付金を活用して実施することとしましたが、国からの交付決定の連絡は2月末にありましたので、繰越明許としました。発注後、約6カ月間で完成予定であります。

次に、まちづくり交付金事業についてのご質疑にお答えいたします。

さきの里山議員の質疑にお答えいたしましたように、まちづくり交付金事業の繰越明許費につきましては、地権者との用地交渉や移転補償交渉において、同意を得られるまで不測の日数を要し、家屋等の移転工事がおくれたことにより年度内の完了が見込めなくなったため、繰り越しをいたしました。

次に、公園施設設備費につきましては、帖佐グラウンドのトイレ水洗化工事と姶良市総合運動公園 野球場のスコアボードシステム購入をきめ細かな交付金事業で実施するものであります。国の予算上、 繰越明許費とされており、市におきましても、繰越明許として計上いたしました。

以上、お答えといたします。

○2番(笹井義一君) それでは、2問目の質疑を行います。

まず、ほぼ、お答えなったことは理解できましたけれども、まず、非常備消防費についての質疑を 行いますが、この費用は消防団員の制服を一式を購入する、あるいは靴を購入する、その執行残であ ったという答弁でございました。

この姶良市の中に、それぞれ消防、これまでは「分団」と申し上げましておりましたので「分団」という名称を使わせていただきますけれども、それぞれ、地域活動を一生懸命やっております。消防ホース等がもう傷んで、そして、修理をしながらこれを使っているということで、私も一つの消防分団の後援会におりまして、その辺がよくわかっておりますけれども、分団の分団員から「こういうホースを買っていただけないか」というような声も出てまいっておりまして、それで、これは市でやはりきちっと整備していかなければならないのではないかというふうに考えているわけでございます。今回、これだけの、450万円の減額っていいますか、残ったわけでございますので、せっかくこういう、予算目的は靴と制服をそろえるための予算であるかもしれませんけれども、やはりそれぞれの分団で消耗品等、特に、ホース等については、やぶれていたら消火作業はできないわけでございますので、その辺をしっかり調査して、そして、対処されているのか、その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、あとは繰越明許の件でございます。繰越明許が、総務関係が2、農林水産業関係が2、 そして商工1、土木関係が9、そして教育費関係が4、すべてで18あるわけでございます。単純な質 疑をしますけれども、この繰越明許は本年度やらなければならなかったものが、予算が3月に近づい た時点でついたとか、やむを得ない、例えば用地交渉がうまくいかなかったとか、そういう形で明許 繰り越しされるわけでございますけれども、今、ここに出てきておりますのは、私の質疑の中で、ま ちづくりの中で用地費とかいろんなものが、不用額といいますか、出てきております。予算減額が出てきておりまして、「これは明許繰り越しに関係するのか」と言えば「そうじゃない」と、「これは、単純なものなんだ」というような答弁でございました。

それでは、この今回の補正予算の中で、それぞれの明許繰り越しが、ここの部分ここの部分ここの部分というのが何も見えてきておりません。ただ、これがこれがこれがと事業名だけ出てきて、そして、明許繰り越しが出てきておるわけです。例えば土木関係の事業であれば、工雑事務費がついてまいります。それには、旅費・賃金・需用費・備品費・光熱費、いろいろ、さまざまなものがくっついてきているわけでございますけれども、ただ、議決を経ればいいんだと、明許繰り越しはそれでいいんだと、そのような形で出てきているわけでございます。それを承認して、議決せよということでございますけれども、我々は、この中身がしっかりと把握できなければ議決のしようがないわけなんです。だから、明許繰り越しについても、やはり明細をつけて、そして、この中身はどうなんだということがあってしかるべきではないのかなと、私は、この明繰がすべて繰り越しました。

そして、23年度予算の中に繰り入れて、そして、執行します。やはり、この明繰の部分は少し別枠にして、当初予算はこれだけよと、22年度の繰り越しのものはこれだけよというものがきっちりわかるべきじゃないのかなと考えているわけですけれども、その辺について当局はどのようにお考えか、この2つについて答弁を求めます。

〇消防長(宮原千年君) お答えをいたします。

まず最初に、消防ホースの案件が出ましたので、この件につきましては、現在発注中でございまして、3月中に納入されまして各分団に配付する予定でございます。それから、現在、加治木方面隊、姶良方面隊、蒲生方面隊、それぞれ備品調査を現在行っております。今後、不足するものにつきましては、それらを十分精査をいたしまして、年次計画をもって充当していくような計画を持っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上であります。

〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) 繰越明許についてお答えいたします。

私どもとしましては予算の作成上、繰越明許の明細についてはこの様式に基づいて一応作成してるわけですが、全体的にいきますと、これで一応議会への対応ということは足りるんじゃなかろうかというふうに考えておりました。詳細については今後、私どもも一応様式がこういう様式でなっているもんですから、これに基づいて一応計上してるわけですが、中身等については今後研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

〇2番(笹井義一君) 消防関係の非常備消防につきましては、これはそのような声も聞こえてまいりまして、これ、実態を見て、そのように私はお話を申し上げておりますので、これはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、この繰越明許につきましては、これがこれまでのやり方だったんだと、私もそのようなやり方で、不思議だよな、おかしいよなと思いながら2期やってまいりましたけれども、しかし、これはやはりきちっと仕分けをして、そして、それがどのような経過で、というのは、先ほど聞きまし

たからよくわかりました。だけれども、その中身がわからない。だから中身を、やはりこの予算書と同じような形で、やはり、その中身の残ったもの、工事費は幾らで用地費が幾らで補償費が幾らで、そして、あと消耗品がどうだこうだこうだというのが、それぞれごとに、やはりきちっとまとめておらなければならない。だから、財政のほうは多分それはまとまっているだろうと思うんですが、いかがですか。それがまとまっておれば、やはりきょう、議員は採決、本当はこれするわけなんですね。私は、これがなければ、賛成の意向であっても賛成できません。そんなもんだと私は思ってます。ですから、今回はそういう形のものかもしれませんけれども、しかし、次からはこの繰越明許はしっかり補正予算の中でどっからどこまで抜けたということも一つは見えなきゃいけないし、それから、どっから抜けたというよりも、構成をきちっとやるということを一つ、それから、新年度予算の中でもこれは繰越分のこれだということを、やっぱりきちっと明確にして、そしてやっていただきたい。これがなければ次からは、「よろしいですよ」ということはなかなか言えないと、このように思っております。そのことについて、もう1回お答え願います。

- ○総務部次長兼財政課長(花田實徳君) 同じ答弁になると思いますが、今ここで、ちょっと即答はできませんので、一応これについては今後協議していきたいというふうに考えております。
 以上でございます。
- ○議長(兼田勝久君) これで笹井義一議員の質疑を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) 次に、22番、新福愛子議員の質疑を許します。
- **〇22番(新福愛子君)** 私は、議案第16号につきまして、通告させていただきました4点にわたり、 質疑を行います。

まず、1点目、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の目的と、今回のDV被害者保護を目的とする住民基本台帳システム改修によって、どのような効果が期待されているかお尋ねします。

2点目、地域活性化・きめ細かな交付金の目的と姶良小学校と加治木小学校の2校の芝生化事業計画の内容をお尋ねいたします。

3点目、図書館費3,316万円、図書システム更新業務委託料の内容をお尋ねいたします。

最後に、学校保健費322万3,000円の減額、健診・検査委託料の不用額の内容をお尋ねいたします。

〇市長(笹山義弘君) 新福議員の議案第16号 平成22年度一般会計補正予算(第9号)についてのご 質疑には、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係については、教育委員会でお答えいたします。

〇副市長(西 慎一郎君) はじめに、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金についてのご質疑に お答えいたします。

地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の目的は、国の緊急総合経済対策で、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するための事業であります。今回のDV被害者保護を目的とする住民基本台帳システムの改修に

より、さらにDV被害支援対象の個人情報等の厳重な保護を確実に行うものでございます。

○教育長(小倉寛恒君) 次に、地域活性化・きめ細かな交付金についてのご質疑にお答えいたします。

政府は平成22年度において、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を閣議決定し、この経済対策を実施するために必要な補正予算を編成し、成立いたしました。この補正予算の中で「地域活性化・社会資本整備中小企業対策等」として、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう「きめ細かな交付金」が2,500億円盛り込まれました。芝生化事業の内容は、姶良小学校と加治木小学校の日光の照り返しや強風時の粉塵防止対策及び環境学習の一環として実施するもので、それぞれの学校の校庭の一部、約500㎡の芝生を植栽いたします。

なお、工期は芝生の植栽に適した5月ごろまでに実施したいと考えております。

次に、図書館費についてのご質疑にお答えいたします。

図書館システム更新業務委託料につきましては、合併により、姶良市中央図書館と加治木図書館、 蒲生公民館図書室の一体的な図書館システムの構築を図るため、住民生活に光をそそぐ交付金事業を 活用して機器の更新を図るとともに、姶良市内のいずれの図書館からも新市の図書館カードにより貸 し出しができるようにするためのシステムを構築しようとするものです。

次に、学校保健費についてのご質疑にお答えいたします。

健診・検査委託料の予算は、学校保健安全法に基づく児童・生徒及び教職員を対象とした健康診断に要する経費として旧3町で見積もった当初予算額をもとに計上したものでありますが、健診・検査等を実施した結果、その見積額と実績とに差異が生じたため不用額となったものであります。また、中学校1年生を対象とした任意の小児生活習慣予防健診についても、同様に受診者が見込み数を下回ったことから、不用額となったものであります。

以上、お答えといたします。

〇22番(新福愛子君) それでは再質疑をさせていただきます。

まず、「光をそそぐ交付金」の目的の部分ですけれども、22年度にこのシステムに保護された件数 は何件ぐらいあったものでしょうか。

2点目が、DV被害者以外に個人情報保護のためにこのシステムが使用されることがあるのか。もしあれば、どのようなときに使用されるものなのか。

3点目が、さまざまな事業が、この光をそそぐ交付金を使って展開されていくようですけれども、 もし、この交付金がもう少し増額されていれば、事業の中に、つまり、これまで住民生活にとって大 事な部分でありながら光が十分に当てられてこなかったという分野ですが、もし、もう少し交付金が あれば本当はこれもやってみたかったというような事業があるものでしょうか。あればお示しくださ い。

2つ目の芝生化事業についてお尋ねいたします。

校庭の一部に約500m²の芝生を植栽ということでしたけれども、姶良小学校、加治木小学校、それ ぞれ校庭の具体的にどの辺に植栽を計画されているものでしょうか。

2点目に、さきの一般質問でも先進地の事例として「鳥取方式」と呼ばれるものが紹介されておりましたが、今回はどのような方式で実施されるものなのでしょうか。

そしてまた、委託先はどのように選定されるのでしょうか。

この項目の最後ですが、今後、市内のその他の小・中学校へは順次計画されていくものでしょうか、 この2校だけにもう今後限られてしまうものなのか、お尋ねいたします。

3点目、図書館システム更新についてお尋ねいたします。

まず、この中で現在、中央、加治木、蒲生、3カ所にそれぞれ図書館があるわけですけれども、22 年度の年間利用者数、現段階でわかる範囲、お示しいただきたいと思います。

2点目に、これまでにそれぞれの図書館で発行された図書カードの発行枚数、お示しください。

3点目に、今回のシステム更新によりまして、いずれの図書館からも検索や貸し出しが可能になる というふうに認識いたしました。それが、導入された場合、借りるときから返却までの基本的な流れ をお示しください。

4点目が、このシステムが導入されますと、カードの切りかえが始まるようでございますが、カードの切りかえはいつから開始になるような見通しを立てておられるか、お尋ねいたします。

最後、4項目の学校保健費についてです。1点目が、見積額と実績との差異による不用額とのことでありましたけれども、受診すべき対象者人数、児童・生徒の対象者数と実際受診された児童・生徒の数、それから教職員も同じでございます。受診率までお示しください。

2点目が、中学校1年を対象にした小児生活習慣予防健診というのは、今、子どもたちの糖尿病であるとか、腎臓病であるとか、大変ふえ、食生活の変化に伴い、また運動不足とかいろいろなことが要因になって、子どもたちの糖尿病とかも非常にふえているようでございまして、この中1の健診というのは、いろいろな疾病の早期発見のためにも、大変重要な健診であります。しかし、にもかかわらず、これが任意なんです。ですから、希望する方だけが健診を受けられて、希望しなければもうそのままということで、私も、下の子がこの中1の健診を受けましたが、行ってみると決して全員ではなくて、中学生は非常に部活とかいろんな生活が忙しくて受診率も非常に低かったという印象を受けております。このことにつきまして、任意でいいのかということを、私は常々考えております。これは、政策、大きなものでもございますけれども、教育長でも、市長でも、お答えいただければというふうに考えております。

以上、2回目の質疑を終わります。

〇市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) お答えいたします。

まず、件数に関してでございます。21年度旧3町の取り扱いの中では、一応申請申し出者と、その家族、合わせて約35名の方から申し出がありまして、支援をしております。それと、22年度、約1年間でそれの約倍、73名の方の支援対策を行っております。

それから次に、このシステムについての他の利用はないのかということでございます。あくまでも、まずこのDVの支援対策のシステムというのは、このDVに関しましては、企画のほうの女性相談の中でも取り扱いをされてると思うんですけれども、この問題につきまして、はっきりと両面の方から話を聞くわけじゃありませんので、一方だけですので。ただ、これに関しては、いろんな暴力的なもの事などが入ってまいりますので、どうしても個人情報を漏らしてはならないということと、あわして、これがうちのほうの市民課のほうで取り扱いして、他の課がそれをシステムを開くことによって相手方に住所地がわかったりしてしまうことがありますので、それを防止するための今回のシステムの導入であります。と同時に、中には、ときどき新聞の報道等であると思うんです、本人は全く知らないのに住民票を他人がとったとか、ということは、それによって借金という問題が出てきたりする

可能性があることがありますので、そういう個人情報の開示を請求されたときに、いつだれが住民票 等とったか、それも個人情報を見ることができますので、そういう形のシステムの改修になります。

それと、その他のことに関してでありますが、今回「住民生活に光をそそぐ交付金」の目的は、地 方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者を支援するという対策の中のDV対策をとりましたので、 という形で一応交付金を得ることになりましたけれど、他のものについて、特に自殺予防、なかなか、 大きないろんな問題がありますので、これについては、今後の課題だと思います。ほかのことについ ては財政次長が答えると思います。

○総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。

今、次長がお答えしましたとおり、その他の事業ということでほかにないかということでございましたが、地方消費者行政、これにつきましては、国庫補助等がございまして、これを使って今現在いろいろ事業をやっているところでございます。この交付金以外に国の補助ということがあります。そちらを使って事業を行っております。それと、あと、今出ました自殺予防等の弱者対策とか自立支援、知の地域づくり、こういった分野で一応事業が分かれております。これについては、それぞれ担当部署のほうに照会もいたしましたが、現在、姶良市においては、該当する項目はなかったということで、一応、現在は事業はしておりません。

以上でございます。

〇教育部長(二見康洋君) 私のほうでお答えできるものについては、お答えをし、あと、不足する分につきましては担当課長のほうから説明をいたさせます。

まず、芝生化の件でございますが、学校につきましては、姶良小学校あるいは加治木小学校を計画しております。芝生化の目的が、粉塵防止あるいは日光の照り返し等に対する防止対策ということで考えておりますので、運動場の一角で子どもたちが、例えば、はだしで教室から出ていけるような、そういった場所等を選定をして、学校側とも協議をしながら施工していきたいというふうに考えております。

使います芝につきましては、科学的な問題あるいは病気等に対する強さ、芝目の美しいものということで、生育等あるいは管理等がしやすいものということで、現在、高麗芝を植栽をする予定で計画しております。

委託先については担当課長のほうから答弁させます。また今後の計画につきましては、それぞれ、 既に芝生化されてる学校もあるわけですが、計画的に、このことについては取り組んでまいりたいと いうふうに考えているところです。

次に、図書館費の関係のご質問にお答えいたします。

まず、22年度の利用者ということでお答えいたしますが、1月末現在でございます。中央図書館につきましては、入館者数は18万3,779人でございます。加治木図書館の入館者数は2万3,764人、蒲生図書室は入館者数が756人でございます。それから、カードの発行ですけれども、現在中央図書館では登録をいただいております方々が4万5,461名いらっしゃいます。加治木図書館は、登録者数は4,713人でございます。蒲生図書室につきましては、カードを発行しておりませんので登録者数については現在統計の数字として把握いたしておりません。申しわけありません。

それから、今回のこのシステムで3町の蔵書がすべて登録をされて、インターネットを使いまして

検索ができる状態になります。そうしますと、例えば加治木町の方が姶良町の図書館に行くことなく、加治木の図書館のほうで姶良町の図書館にある本を借りられるというシステムも可能となるわけです。そういう場合には、例えば加治木の図書館に行かれて検索をされて、それがたまたま姶良の中央図書館にあるという場合は、一たん予約といいますか、をしていただきます。そうしますと、市の使送便を使いまして図書館に本を送りますので、加治木の図書館に届いた時点でご案内を差し上げますので、加治木の図書館に行って借りていただくと。返される場合も同じように、加治木の方であれば加治木の図書館に返していただくことで、本は中央図書館のほうに使送便で運びますので、人ではなくて本が動く形でシステムを稼働してまいりたいというふうに考えているところです。検索ができるようになりますので、蒲生にどういう本があるか、どこに自分の読みたい本があるかっていうことは、それでもって検索していただくということが可能になるかと思います。

それから、このシステムへの切りかえの関係ですが、当然入札をいたします。業者選定から始まりまして最終的な本稼働を11月ということで考えております。その間に、先ほど申し上げました既に登録されている5万人の方々のカードの切りかえと、それから新規のカードの発行ということも当然出てくると思いますが、最終的な本稼働は11月ということで考えているところでございます。

学校保健品費の関係につきましては、担当課長のほうからお答えをさせます。 以上です。

〇教育部次長兼教育総務課長(石原格司君) ただいまの答弁に不足した点につきまして答弁さしていただきます。

まず、具体的に学校のどの辺に設置をするのかということでございますけど、姶良小学校、加治木 小学校いずれもグラウンド側の校舎に沿ったところに大体 5 mから 7 mの幅で芝生を設置をいたします。それと、芝の種類ですけど高麗芝ということで先ほど申し上げましたけども、鳥取方式というお言葉が出ましたけど、鳥取方式は、2カ月から3カ月ぐらいポット内から育成するということでかなり時間がかかります。そういう部分と、あと管理が鳥取芝の場合はかなり繁茂が激しい関係で管理が大変でございます。その関係で管理のしやすい高麗芝のほうを30cm角の芝を貼り詰めるような形で設置してまいります。

それと、委託先でございますけれども、これは造園の関係業者のほうに指名競争入札でしたいと思っております。

以上です。

〇教育部保健体育課長(日高 朗君) 保健体育課長の日高です。よろしくお願いいたします。

お答えいたします。健診につきましてでございますが、小学校の人数が4,410人で、健診率は大体99%ぐらいでございます。中学校におきましても人数が732名でございますが、同じく99%ぐらいの健診率になっております。

それから、小児生活習慣病でございますが、これは郡の医師会と協議をいたしまして平成5年から 取り組んだ事業でございますけれども、受診率が非常に低くなりまして、ことしも任意ということで ございますで、実績が28%程度ということになっております。

以上でございます。

○教育長(小倉寛恒君) 子どもたちの健診につきましては、小児生活習慣病について今任意でやっておりますけれども、姶良地区全体の医師会の医師の先生方と協議する中では、今小学校1年生でやっております心電図検査、こっちのほうをやはり中学年4年生ぐらいでやったほうが望ましいんではないかと、そういうご指摘をいただいておりまして、小児生活習慣病に関しては、やはりそういった傾向のある子どもたち、肥満傾向のある子どもたちなどについて、これは全体でということではなくて、やはり必要な子どもたちだけ健診を受ける。そういうことが望ましいのかなというふうに考えております。

〇22番(新福愛子君) それでは、最後の質疑に入ります。

一番最初のDVの部分なんですけれども、このDV被害者というのはお子さんをお持ちの方々が結構いらっしゃる場合もございます。そうすると、子どもたちとの関係、特に保育園、幼稚園、それから小・中学校に子どもさんがおられる方々もいらっしゃるわけですが。そういう場合、そういった教育委員会であるとか、との情報の共有、学校に直接お尋ねになられるような加害者の方とかもいらっしゃると思いますけれども、そのような対応もきちんと連携がとれているのかということを確認させていただきます。

それから、図書館のシステムなんですけれども、11月くらいに実質稼働するということで、特に今文字離れが非常に嘆かわしい状況ということで、もう新聞もだんだん遠のいてしまっていたり、ほんとに本を読むということから子どもたちもどんどん遠くなっているようで。電子の書籍も開発されたりしているわけですけれども、やはりインクのにおいのする紙からのいろいろな情緒面に関しても、非常に大人にとってもやはりこの本を読むということはすばらしいことだと思っております。その意味でこのシステム更新は非常にいいことではないかと、非常に私は歓迎するわけなんですけれども。あと交通弱者の方々、なかなか例えば蒲生の図書館にしても加治木の図書館にしても、まずそこに行くまでがなかなか大変な方々もいらっしゃるわけですが、少なくとも中央図書館まで来なくてもということで、蒲生とか加治木の方々にとっては非常に歓迎すべきシステムになるというところを確認できたところです。また、そこでお返しになればまた返っていくということで、これも非常にうれしいシステムだなというふうに思っております。

あと、小・中学校にも図書館がございますけれども、例えば子どもたちが自分の学校の図書館でこういう本が読みたいんだけれどもっていうことになると、さらにその小・中学校の図書館が各図書館とつながって、リンクしてっていうようなことっていうようなことがあると、もっと子どもたちも身近に本を手に取るようになるのではないかなと思いますが。こういったことというのは将来的に考えられるものかどうか、お尋ねいたします。

それから、学校保健の部分です。児童・生徒についての数値は理解できました。ほぼ99%、だから100%に近いというところで安心はしたところなんですけれども、教職員の皆様の数が漏れておりましたが、教職員の方々も同じように100%近いというふうに考えてよいのでしょうか。

それから、この中1の健診についてですが、教育長からは小4の心電図がなお効果的だという提案も受けているということで、それはそれでまた前向きに進めていっていただければなというふうに思います。今、メタボというのも子どもたちの中にも非常に多くなっているようでございます。子どもの肥満とか、やはり食育ともかかわっていくと思いますけれども、私はこれは任意ではなくて、姶良市としてはぜひ全員がこの中1健診を受けていただくような体制になるべきだというふうに思ってお

ります。この未受診者、中1の場合が28%の受診ということですので、7割の子どもたちは受けないわけです。それは、ご家庭のご判断であったりすると思いますけれども、私が、自分自身が当事者として経験した場合を思い起こせば、あまり厳しく情報が来なかったような、毎日の連絡文とかも多いわけで、家庭によってはその連絡文なんかを見落としてしまうようなご家庭もあるように思います。この3割に満たない受診率はちょっと問題ではないかなというふうに思いますし、この未受診者の中に、先日新聞に載っていたのが、ずっと健診を受けない、任意の部分だと思うんですけど、あと予防接種もそうなんですが、役所のほうで追跡調査をしたところ保護者に知的障害があったと。そういった文章などを受けとめ切れない。我が子にこうしようというふうに対応できないご家庭もおありのようでございます。この7割の未受診のご家庭に対するフォロー体制というのができているものかどうか。最後にお尋ねいたします。

○市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) お答えいたします。

このDV被害者の関係に関しましてはほとんどが女性の方々でありまして、特に子どもさん方がいらっしゃるのがほとんどであります。中には、小学校とか子どもさんたちもいます。

今回のこのシステムに登録することによって、他の部署で、もし被害者の方の住民票等を見たいと思ってもブロックがかかっておりますので、誰も見ることができません。そのために、見たいときには市民課のほうに連絡をしていただくことによって、開示が、見ることになりますので、そういう形で登録制になってますので。今後ほかのところで、今見る場合には必ず市民課のDV支援の担当のほうに申し出をすることになりますので、だれがどこで何を開示したかとすべてわかるようになっておりますので、情報が漏れることがないということがこのシステムの利点でございますので、そういう形の導入になります。

以上です。

○教育部長(二見康洋君) 図書館の件につきましてお答えいたします。

基本的には、先ほどから申し上げておりますようにインターネットを介してのシステムになりますので、小・中学校ともつなぐことは可能であると思いますが、将来的な課題として考えていただければというふうに思います。今、そのことまでリンクをするということは考えておりません。

〇教育部保健体育課長(日高 朗君) お答えいたします。

小児生活習慣病につきましては、学校を通じて保護者に一人ひとり案内文を通知をいたしまして、 希望をとって実施をいたしております。

それから、教職員の人数につきましては今ちょっと調べておりませんが、教職員は人間ドックとかございますので、それをしない方が学校健診を受けるわけですので、合わしますとやはり100%に近い数字にじゃないかなと、こう思っております。

以上でございます。

〇議長(兼田勝久君) いいですか。

○22番(新福愛子君) 未受診者のフォローは。中1健診です。

- 〇議長(兼田勝久君) 続けてください。
- ○教育部保健体育課長(日高 朗君) 未受診者のフォローにつきましては、今のところ対応をとって おりません。
- ○22番(新福愛子君) はい。ありがとうございます。
- ○議長(兼田勝久君) これで、新福愛子議員の質疑を終わります。
- 〇議長(兼田勝久君) 次に、12番、出水昭彦議員の質疑を許します。
- **〇12番(出水昭彦君)** 本日2度目の質疑の許可が出ましたので、いたします。

まず、議案第13号につきましてお伺いいたします。

まず1点目といたしまして、報酬審議会への考え方、減額することへの肯定的な考え方ばかりだったのか。この件に関しましては同僚議員の質疑でご答弁が出ておりますが、お答えをいただきたいと思います。

次に、合併協議会での議論の中で「7万5,000の市の人口を有する市の長としての責務にふさわしい給与なのか」という意見が出たと思います。この件に関しましも、さきの同僚議員の質疑の答弁の中で一部出ておりますが、考え方をお聞かせください。

次に、市長のマニフェストにおきましては、20%の減額ということになっておりましたが、15%になった経過、これにつきましても第2段の質疑の手前、もう1回お伺いいたします。

次に、議案第30号につきましてお伺いいたします。

須崎地区公共用地の中で、市長の提案理由の説明の中で企業誘致ゾーンというような表現でおっしゃいました。この中で、資料にございますようにこの道路を挟んで企業誘致ゾーンその他公共用地というような考え方も示されておりますが、この全体の須崎公共用地の考え方につきまして、再度お伺いいたします。

〇市長(笹山義弘君) 出水議員のご質疑にお答えをいたします。

議員ご質疑のうち政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。 一部、総務部長がお答えいたします。

議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件についてのご質疑にお答えいたします。

①と③については、私は姶良市特別職等報酬審議会の席に同席しておりませんので、審議の内容については総務部長がお答えいたします。

特別職等の報酬については、合併協議会において審議決定された項目でありますが、さきの里山議員のご質疑でもお答えしましたように、新市になっても厳しい財政状況に変わりはないと認識しておりますので、今後予算編成時の財政状況等から判断したいと考えております。

○総務部長(前畠利春君) 次に、報酬審議会の考え方についてお答えします。

田口議員のご質疑で審議会委員のご意見等についてお答えしたところでありますが、審議会では「市長のマニフェストの考え方については市民も共感できるものと考えるものの、市長の職責を考慮したときカット率20%が妥当であるかの結論を導くことはできない」との意見が多く出されました。また、「議員の報酬や職員の給与との差額、職員等のモチベーションについても影響があるのでは」との意見も出されました。

次に、客観的に妥当なカット率が20%であるかの検討が重ねられ、県内の市長の給与月額及び平均的カット率等も勘案され15%減額で決定されました。

O副市長(西 慎一郎君) 議案第30号 須崎地区公共用地についてのご質疑にお答えをいたします。 須崎地区公共用地は、現在食品製造工場、福祉施設など複数の企業が立地していますが、分譲可能 な用地としては約8.7haと広く、さまざまな業種に対応可能な用地であります。そのため、企業誘致 や公共施設等の用地として活用を図ってまいります。現在の分譲方針としましては、当該用地内の中 央を横断しています市道海浜通線より海側を企業誘致ゾーン、その反対側を公共用地ゾーンとして考 えておりますが、地域の振興を図る上で案件によりましては柔軟な対応も必要と考えております。 以上、お答えといたします。

○12番(出水昭彦君) それでは、まず13号につきましてお伺いいたします。

これは同僚議員の質疑に対する答弁でも出ておりますが、減額に対する考え方が報酬審議会の中で示されました。この答弁書によりますと、減額しないでもよいのではないかというご意見もかなり見受けられるように思います。

また、合併協議会の議論が、先ほど申し上げましたように人口7万5,000の規模にふさわしいのかということが、非常に議論の中心になりました。

また、本市は人口10万人規模を目指すということが基本にございます。目標設定としては非常におっきなところでございまして、そのところに至るまではかなりのことが、困難が予想されますけども。その10万人規模を目指す市、その首長といたしましては大いに働いてもらわなければならない。また、それに見合った給与を受け取ることは当然のことというふうに私は考えるわけでございますが。これは、市長がそもそもマニフェストの中で出ておりますのの中で、そのこととは反することでございますけれども、合併協議会での決定、旧姶良町長との同額、またこれをさらに減額するということ、このことにつきましてはさきの質疑の中のご答弁でも出ておりますけども、一つ納得しがたい点もございます。ここにつきましては、再度ご答弁を願いたい。

また、マニフェストに掲げた減額幅につきまして、今回マニフェストから見直し、減額幅を修正されたわけでございますけれども、減額そのものを見直すということはお考えにならなかったのか。これをお伺いします。このことに関しましては、本日の質疑、また一般質問等でもこれまでもいろいろ出ております。考え方もいろいろあるかと考えますけども、県また他市の長が減額が最近多いということで、それに右へ倣えということではどうかというふうに考えますが、そのことに関しましてもご見解をお伺いしたい。

次に、議案第30号についてお伺いいたします。

先ほどのご答弁の中で柔軟な対応ということで表現されております。そのこと自体は十分理解でき

ることでございますが、今回議会資料として出されておりますものの中で、購入額が平米単価1万6,409円、坪に換算しますと5万4,150円ということでございます。企業誘致の用地といたしましては、少し高い気もいたします。さきの質疑の中で誘致に関する補助金の助成のことの中でも、姶良市におきましては企業立地の促進条例の中で誘致企業に対する優遇策をとっております。優遇策はあるわけではございますけども、企業誘致の用地といたしましてはもう少し安く用地を提供することが、今現在経済情勢の厳しい中で企業の誘致、企業の立地を促進することにつながるのではないかと思いますが、そのことに関しましてご見解をお伺いしたいと思います。

以上、2回目の質疑といたします。

○市長(笹山義弘君) まず、今回減額の条例のお願いをしているわけでございますけれども、このことの基本的な考えは先ほど、さきの議員にもお答えしましたとおり23年度から総合計画含めていろいろな計画を立てる中で、いよいよ姶良市としての方向性をつくっていかなければならないという中で、財政状況がそのいろいろな事業を起こすについても厳しい状況であるということを考えております。そういう意味から、すべてのいろいろなものについて見直しをかけるという改革元年でもあるという位置づけで、その象徴的な形としてお願いをしているところでございます。したがいまして、これは私の今後の市政運営についても決意でございまして、今後はそのようなことで、皆様にも、市民の皆様にも議員の皆様にも同じくご協力をいただきたいと思うところでございます。

また、この財政等のことがある程度見通しがついて、仮に上げるべきというふうな判断をした場合は、その報酬等審議会に諮問をかけまして、上げていいかのご判断を仰ぐということになろうかというふうにも思います。したがいまして、現時点では額について見直すということではないと思います。

また、そういうことから今回提案しておりますので、他の行政がどうであるということは、個々の 市町村によってその財政状況も違うというふうに考えます。したがいまして、これは姶良市としての 判断であるということでご理解いただきたいというふうに思います。

〇企画部長(甲斐滋彦君) 須崎工業用地の件についてお答えします。

現在、須崎工業用地については土地開発公社と市のほうで持っておりますが、土地開発公社のほうはやはり簿価がありますので5万5,000円というのが設定されております。市が順次買っていくことで市の用地となった場合には、仮に大変有望な企業が来た場合には、価格については、企画部としては減額して誘致ということも想定しております。

以上でございます。

〇12番(出水昭彦君) 13号につきましては、市長のお考え方をお伺いしましたのでこれでよろしい わけでございますが、議案第30号につきまして再度お伺いしたいと思います。

この簿価につきましては、ただいまのご答弁のとおりだというふうに理解するわけでございますが、 先ほど私が2回目の質疑で申し上げました点、企業誘致としての用地といたしましては、その促進策 を含んでもまだ安く提供するほうが今後の誘致合戦の競争に打ち勝てるのではないかという考え方。 そのことにつきまして、再度ご答弁を願いたい。質疑の中でございますので、その考え方をやり取り するというものには限度があるかとは思いますけども、企業誘致に関しましては、どうしても姶良市 といたしましては重要な施策の一つだというふうに考えますので、今後の企業誘致の用地の取得に関 しましてもお考えの一端をお伺いしたいと思います。

- **〇市長(笹山義弘君)** そのような状況に至りましたら、議会の皆様にしっかりご相談申し上げたいというふうに思います。
- ○議長(兼田勝久君) これで、出水昭彦議員の質疑を終わります。
- 〇議長(兼田勝久君) 以上で、日程第1、議案第13号から日程第32、議案第44号までの質疑を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) しばらく休憩いたします。10分程度。 (午後3時22分休憩)
- ○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後3時32分開議)
- ○議長(兼田勝久君) これより、議案処理に入ります。 議案処理につきましては、昨日配付しました議案処理一覧に沿って処理します。
- 〇議長(兼田勝久君) 日程第1、議案第13号から日程第15、議案第27号までの15案件は、会議規則 第37条第3項の規定により委員会付託を省略し審査したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第1、議案第13号から日程第15、議案第27号までの15案件については委員会付 託を省略することに決定しました。

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第1、議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件について討論を行います。討論はありませんか。
- **〇9番(森 弘道君)** 議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件について、賛成討論をいたします。

この条例は、市長のマニフェストの公約実施でございます。依然として経済不況、厳しい雇用情勢、 失業者の多くは働く意思があってもなかなか就職にありつけない。あったとしても正社員ではなく非 正規職員であります。総務省の昨年の調査によれば、1年以上の長期失業者は前の年より26万人増の 121万人、非正規社員数は34万人増の1,755万人と報道しております。自殺者も13年連続3万人を超 えております。姶良市内においても変わりはなく、生活保護の受給者も増加いたしております。この ような社会情勢の中、そしてまた厳しい財政状況の中、市民の方々の苦しみ、痛みを我が痛みとし共 有して、市民の目線でトップとして行政に取り組まれるその姿勢は高く評価されるものであります。 私は、姶良町時代7人の首長に仕えてまいりましたけれども、給与の引き下げについては職員の不祥 事とかそういったときの引き下げは見てきましたが、それ以外では記憶にありません。

今回の特別職報酬審議会で、客観的立場から十分協議がなされその答申に沿って改正されるもので、 私は真摯に受けとめております。

以上、賛成討論といたします。

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(兼田勝久君)** これで討論を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。

議案第13号 姶良市長等の給与の減額に関する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第2、議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件を採決します。 この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「替成者起立〕
- 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第14号 姶良市過疎地域自立促進基金条例制定の件は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第3、議案第29号 字の区域を変更する件について討論を行います。討論 はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第29号 字の区域を変更する件を採決します。この採決は起立に よって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第29号 字の区域を変更する件は原案のとおり可決されました。

○議長(兼田勝久君) 日程第4、議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)につい

て討論を行います。討論はありませんか。

〇13番(里山和子君) 議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)について、反対 討論をいたします。

長引く不況で公共工事も減り、建設業者も廃業や規模縮小などに追い込まれる業者が多い中、小学校や消防署、火葬場などの建設にPFI方式で大企業に工事から維持管理まで任せるやり方を検討するのに、債務負担行為の補正を798万円も増額して1,428万円が計上されておりますけれども、こういう不況のときこそPFI方式ではなく地元業者に直接仕事を与えるべきではないかと思います。

PFI方式のSPCという事業で地元業者も検討するということのようですけれども、ややこしいことをせずに直接地元業者に頼めばいいことではないかと思います。無駄な経費を使う必要はないと思います。1,428万円がもったいないと思います。

実施計画では箱物を3つも同時に建設する計画が立てられておるようでございますけれども、PF I 方式が検討されているわけですけれども、財政力に応じた建設計画になっているのか。このように、もう3つも同時に建てる計画のようですけれども、私はやっぱり無理があるのではないかと思っております。後年度負担が大きいし、姶良市の今後の国保会計等も苦しい事情等がございますので、そういった事情等を考え合せるときにPF I 方式の調査業務委託に伴のう債務負担を増額補正し、1,428万円も無駄な経費を使うことには反対でございます。

以上、反対討論といたします。

- ○議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論を許しますが、討論はありませんか。
- ○9番(森 弘道君) 議案第16号について賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正は、地域活性化交付金事業を含む国県補助事業の増減によるもの、また各種事業の確定、 実績見込みによる不用額の減額が主なものであります。

総務費関係では、文書広報費の通信運搬費800万円の減額、企画費、財政購入費、北山幸風園跡地の土地購入1,572万5,000円、情報管理費、電算業務委託料ほか1,645万8,000円の減額、財政調整基金積立金4億1,653万9,000円、減債基金積立金1億9,949万6,000円、調査建設基金積立金2億48万2,000円、過疎地域自立促進基金積立金4,840万円。

民生費関係では、障害者自立支援給付費3,000万円、国民健康保険費繰出金3,223万5,000円、生活保護費、扶助費実績見込みによる7,000万円の減額。

衛生費関係では、がん検診等の実績見込みによる920万円の増。

農林水産業費関係では、協定農用地面積拡大による中山間地域等直接支払交付金466万9,000円の増、 農地費、農道改良工事900万円、治山林道費、林道堂園線開設工事6,666万円、これにより約700mの 開設となります。

土木費関係では、道路新設改良費 3 億2,785万9,000円の減額、これは過疎対策事業や地方特定道路整備事業などの実績見込みによるものであります。橋梁維持費工事請負費2,450万円は、地域活性化きめ細かな交付金を利用した豊中橋の補修工事であります。公園費、工事請負費2,500万円は帖佐グラウンドトイレの水洗化工事です。この件については、長年一般質問で取り上げてまいりましたが、今回整備されることになりました。昭和54年3月完成ですから32年間経過し、市民も中学生も我慢を

してきた経緯があります。年間利用者が約1万4,000人の公園であります。備品購入費、野球スコアボードシステム購入950万円。

教育費関係では、小学校管理費、姶良小、加治木小の校庭芝生化整備工事504万円、中学校管理費、 帖佐中学校校舎外壁補修工事4,000万円。

社会教育費では、姶良公民館屋外水洗トイレ新築工事2,500万円。

以上が主なものであります。

なお、国からの交付金事業を受け、年度内完成が見込めないものについては繰越明許費として適正 な手続がなされ、公共事業による地域活性化が図られるものと期待をいたしております。

これらの財源は、主に地方交付税7億6,262万円、国庫支出金1億2,295万2,000円、県支出金4,058万8,000円、諸収入6,729万7,000円で賄われており、市債については3億910万円の減額となっております。市長の姶良市政に対する基盤づくりが補正予算の中によくあらわれており、賛成討論といたします。

○議長(兼田勝久君) 原案に反対者の討論を許しますが、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。
- 〇議長(兼田勝久君) これから議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。

議案第16号 平成22年度姶良市一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり可決されました。

○議長(**兼田勝久君**) 日程第5、議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正 予算(第3号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第17号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第6、議案第18号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正 予算(第4号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第18号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予 算(第4号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第18号 平成22年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第4号)は原案のとおり 可決されました。

○議長(**兼田勝久君**) 日程第7、議案第19号 平成22年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから議案第19号 平成22年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。

議案第19号 平成22年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

○議長(兼田勝久君) 日程第8、議案第20号 平成22年度姶良市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第20号 平成22年度姶良市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第20号 平成22年度姶良市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第9、議案第21号 平成22年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正 予算(第3号)ついて討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第21号 平成22年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予 算(第3号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第21号 平成22年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第3号)は原案のとおり 可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第10、議案第22号 平成22年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第22号 平成22年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘 定補正予算(第2号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第22号 平成22年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

○議長(**兼田勝久君**) 日程第11、議案第23号 平成22年度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予 算(第2号)ついて討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第23号 平成22年度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第23号 平成22年度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第12、議案第24号 平成22年度姶良市地域下水処理事業特別会計補正予 算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第24号 平成22年度姶良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第 1号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第24号 平成22年度姶良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第13、議案第25号 平成22年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会 計補正予算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- 〇議長(兼田勝久君) これから議案第25号 平成22年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計補 正予算(第1号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第25号 平成22年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計補正予算(第1号)は原案のと おり可決されました。

○議長(兼田勝久君) 日程第14、議案第26号 平成22年度姶良市土地区画整理事業特別会計補正予 算(第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第26号 平成22年度姶良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第26号 平成22年度姶良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

〇議長(兼田勝久君) 日程第15、議案第27号 平成22年度姶良市水道事業会計補正予算(第3号) ついて討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。
- ○議長(兼田勝久君) これから議案第27号 平成22年度姶良市水道事業会計補正予算(第3号)を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。

議案第27号 平成22年度姶良市水道事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

- 〇議長(兼田勝久君) 日程第16、議案第15号 姶良市企業立地促進条例の一部を改正する条例の件から日程第32、議案第44号 市道路認定の件(須崎南7号線)までの17件については、昨日配付しました議案処理一覧のとおり所管の常任委員会に付託します。
- 〇議長 (兼田勝久君)

日程第33、請願第1号 市民生活に密着した道路など施設整備を求める請願書 日程第34、陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書 を議題とします。

この請願書と陳情書は、さきに配付しました請願・陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

○議長(兼田勝久君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は3月17日午前10時から開きます。

(午後4時01分散会)